

平成22年第2回葛城市議会定例会会議録（第2日目）

1. 開会及び延会 平成22年6月21日 午前10時00分 開会
午後 3時59分 延会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員18名

1番 辻 村 美智子	2番 中 川 佳 三
3番 岡 本 吉 司	4番 春 木 孝 祐
5番 朝 岡 佐一郎	6番 西 井 覚
7番 藤井本 浩	8番 吉 村 優 子
9番 阿 古 和 彦	10番 溝 口 幸 夫
11番 川 辺 順 一	12番 赤 井 佐太郎
13番 川 西 茂 一	14番 寺 田 惣 一
15番 下 村 正 樹	16番 西 川 弥三郎
17番 南 要	18番 白 石 栄 一

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥	副 市 長	杉 岡 富美雄
教 育 長	大 西 正 親	総 務 部 長	河 合 良 則
企 画 部 長	森 川 重 裕	市民生活部長	森 田 源千代
都市整備部長	石 田 勝 朗	産業観光部長	大 武 勇 吉
保健福祉部長	花 井 義 明	教 育 部 長	中 尾 知 好
上下水道部長	正 田 貴 一	消 防 長	中 島 克比虎
会 計 管 理 者	安 川 登		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	福 井 良 祝	書 記	西 川 育 子
書 記	吉 田 賢 二		

6. 会議録署名議員 6番 西 井 覚 11番 川 辺 順 一

7. 議事日程

日程第1 一般質問

一般質問通告一覧表

質問順 番号	議席 番号	氏 名	質 問 事 項	質問の相手
1	10	溝 口 幸 夫	危険箇所改善に関する要望書の取り扱いについて	市 長 担当部長 担当課長
			新「道の駅」建設構想について	市 長
2	4	春 木 孝 祐	バイオマスタウン構想の具体化・緑化重点地区設定業務について	担当部長
			道路交通振動公害について	市 長 担当部長
			保安林の保全について	市長 担当部長
			奈良県後期高齢者医療広域連合について	市 長
3	7	藤井本 浩	山麓地域の整備について	市 長 教育長 担当部長
			武道教育に対する考え方について	市 長 教育長 担当部長
4	9	阿 古 和 彦	子ども・若者育成支援事業について	教育長 担当部長 担当課長
			百条委員会の最終報告を受けて行政の対応について	市 長 担当部長
5	1	辻 村 美智子	学校地域支援について	担当部長
6	2	中 川 佳 三	通学路の設定と安全管理について	担当部長
			職員の健康管理について	市 長 担当部長
			休暇等の取得について	市 長 担当部長
7	18	白 石 栄 一	平成21年度の工事請負契約（200万円以上）にかかる入札結果について	市 長 担当部長
			事業系ごみ処理手数料の値上げに対する陳情及び事業系ごみの減量化の取り組みについて	市 長 担当部長
			葛城山麓の自然環境の保全及び防災等の対策について	担当部長

開 会 午前10時00分

下村議長 ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、これより平成22年第2回葛城市議会定例会第2日目の会議を行います。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、一般質問を行います。

申し上げます。去る6月9日の通告期限までに通告されたのは7名であります。質問者は、お手元に配付の通告一覧表に記載のとおりであります。一般質問の方法は、7名全ての議員が一問一答方式を選択していただいております。1回目の質問及び答弁は登壇して行い、2回目以降は質問席及び理事者側は自席で行うことといたします。質問回数に制限はありませんが、制限時間につきましては、従来どおり質疑、答弁を含めて60分といたします。

それでは、通告順に従い、質問を行います。

最初に10番、溝口幸夫君の発言を許します。

10番、溝口君。

溝口議員 おはようございます。議長のお許しを得まして、民主党溝口幸夫、一般質問をさせていただきます。

いよいよ来る24日公示されまして、7月11日に投票が行われます参議院選挙。非常に国の方も何かと騒がしいといえますか、国民皆さんに対して、また市民皆さんに対して、ご不満やいろいろなお気持ちで迎えられた参議院選挙だと思います。民主党もおかげをもちまして、新体制でこの選挙に臨むことになり、政党支持率及び新政権の支持率も上向いてまいりました。参議院選挙に突入した状況でございます。

マニフェストにつきましても、現実路線に沿ったマニフェストということで、国民の皆さんに訴えさせていただいております。現在の参議院選挙を迎えて、少し公認をいただいた議員として安堵している状況であります。

また、きょうから始まりますこの2日間の一般質問、先ほど議長からご案内がありましたようにやり方が少し変わりました。一問一答ということで、質問内容を今これから演壇の上で、皆さんにご紹介及び質問者に対して質問内容を訴えますが、次からは質問席で、一問一答ということで、きめ細かな質問内容を展開しようと思っておりますが、何分初めてでございますし、トップバッターですので、皆さんのご参考になるかどうか不安でありますけども、よろしくお願ひしたいと思います。

私の質問内容につきましては、ご案内のとおり、まず、危険箇所改善に関する要望書というのを提出されている団体及び個人的な提出をしている議員という立場で、市長及び関係部長に、この要望書の取り扱いについての質問をさせていただきます。

これは、質問をさせていただくというよりも、要望の方が主ですので、時間的にはそんなに時間をかけずに、2番目の新「道の駅」に関する建設構想ですね。平成22年度の予算には、1,200万円の調査費ということで、予算計上されております新「道の駅」の建設構想について市長にその構想の現状、現時点でのお考え、それから、私が考えております「道の駅」に対

するいろんな考えについて、市長とのやり取りを今回させていただこうと思っております。

「道の駅」につきましては、まずは発案の動機、こういった動機をお持ちでこの新「道の駅」を建設されようとしているのか、この点についてお聞きしたい。それから、どのような構想、これは構想と言っても漠然としておりますので、規模ですね。どのような規模をもってこの新「道の駅」を建設されようとしているのか。それから、裏づけであります財源についてはどのようにお考えなのか。そして、工程的、期間的には建設をいつ完了し、実態として運営を始められようとしているのか。それから、5番目には、運営母体、運営をしていく上での母体をどのようにお考えなのか。それから、最後に成果の見込み、要するに税金投入をしまして、こういう新「道の駅」をつくるわけですから、当然ながら、葛城市の市民にとってどのようなメリットを考えられているのか、成果を生んでいこうと思われているのか。この6つの点についてご質問をさせていただきます。

これら質問内容につきましては、一問一答ですので、ここで私の意見を長々と述べるのではなく、市長のお考えをお聞きしながら、質問を投げかけていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の質問については自席で行いますので、まず、漠然とした質問内容ですので、市長にとっては今、私が投げかけた質問に対してどうこうというお答えは出ないと思いますが、ぜひとも「道の駅」に対する全般的な要旨と伺いますか、お考えをまずはお聞きして、そこから6つの件については自席で1つ1つお聞きしたいと思います。

まず、最初のこの危険箇所改善に関する要望書につきましては、市長が本当は、要望書というのは大体市長に対して皆提出されるというふうにお聞きしているんですが、この取り扱いについてまずお聞きしたいと思います。

まず、要望書というのは、私は私なりのこういった平成22年度の事業に対して、予算計上が行われるであろうという時期に、こういった要望書を提出しております。この要望書を読ませていただきますと、「住民が安全で安心して安住できるまちづくりを目指し、以下の事業内容を平成22年度事業において取り上げていただきますよう要望します。その項目としては、防犯灯の拡充、大字間の生活道路及び通学道における防犯灯の拡充をお願いしております。2つ目は、通学道の安全確保、学校及び関係所管の担当者は当然ながらこういったことを調べる上では私も参加しますということを述べて、改善個所の洗い出しをお願いします。」また、「早期に改善すべき箇所の改善策に着手してください」ということの2項目を要望して、「以上の事項につきまして、平成22年度予算計上作業に考慮いただきますよう、よろしくお願いいたします」ということで、私名で市長へ要望書を提出しております。

これに関しまして、他の所属団体ということで、葛城市PTA協議会からも危険箇所改善に関する要望書ということが、非常にきめ細かなこういう地図落としまでされて要望が提出されております。これについて、要望書ということにこだわってお聞きしたいんですが、これの提出を受け取った後のどのような対処をしておられて、最終的にはどのように処置をされ、そして要望書に対しての回答という作業をどのようにされているかという、要するにルーチンワークですね。そういったものをお聞きしたいと思います。これに関しましては、今

回の一般質問、中川議員も「通学道の設定と安全管理について」ということで、質問項目を挙げられておりますので、私はダブらないように、この要望書のルーチンワークについてどのように市として運営されているかということをお聞きしたいと思います。

次の、新「道の駅」につきましての構想については、先ほども述べました6項目について、まずは新「道の駅」を建設しようというその動機ですね。この点についてまず市長にお聞きし、その後、項目別に具体的に、回答をお聞きしながら質問をさせていただきます。

演壇からの質問はこれで終わり、次からの質問は質問席から行わせていただきます。よろしくお願いたします。

下村議長 教育部長。

中尾教育部長 おはようございます。それでは、10番、溝口議員の一般質問でございます「危険箇所改善に関する要望書の取り扱いについて」、また議員さんへの「要望書に対する処置及び対応について」、ご答弁させていただきます。

教育委員会が実施する事業や市立幼稚園及び学校教育にかかわるご要望は文書、口頭等さまざまな方法でちょうだいしております。昨年11月21日付で溝口議員より「通学路の安全確保にかかわる平成22年度事業要望書」をちょうだいいたしました。それに対する対応についてのご質問でございます。通学路の安全につきましては、毎年秋に葛城市PTA協議会より、通学路とともに各地域内で子どもたちが活動する場所のうち、危険な箇所について改善のご要望を文書でちょうだいしております。私どもといたしましても、子どもたちの生活環境、学習の充実整備のための貴重な機会であると受けとめております。昨年も9月30日付でご要望をいただき、改善のための予算化の検討を必要とする内容もあることから、関係部局と連携を図りながら、11月17日付で回答を申し上げ、対応させていただいております。

以上の経緯の中で、議員よりお寄せいただきました「平成22年度事業要望書」につきましては、市PTA協議会からの内容と重なる部分があり、一定の対応がなされたものと考えておりました。ただ、ことしも各PTAにおいて危険箇所点検に着手していただく期日を迎えております。議員のご懸念を無駄にすることのないよう、慎重な点検を各学校に求めますとともに、議員お気づきの点やお考えなどがございましたら、ご遠慮なく教育委員会にお聞かせいただきたいと思います。

今後も子どもたちの安全な登下校、地域生活での安心できる暮らしの実現に向け、各方面より寄せていただくご要望を真摯に受けとめ、誠実に対応してまいりたいと考えております。何とぞよろしくご理解、ご支援のほどお願い申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

下村議長 総務部長。

河合総務部長 10番、溝口議員の質問にお答えいたします。

平成21年11月21日付の要望書の中の大字間の生活道路及び通学道における防犯灯の拡充についての件でございます。この件につきましては、現在、葛城市街灯等整備事業補助金交付要綱にございますように、大字の区長さんから大字内または大字間の街灯設置の申請によりまして、設置された経費に対しまして助成を行っているところでございます。ちなみに、平

成21年度の街灯設置につきましては、大字内の街灯設置数が62基でございました。大字間の街灯設置数につきましては、5基ということになっておりまして、合計67基となったところでございます。今年度におきましても、街灯設置につきましては、この要綱によりまして、同様に行ってまいりたいと思っておりますのでございますが、住民の安全が守られ、安心して暮らせるまちを目指す本市として欠かせない防犯灯の拡充につきましては、十分検討いたしまして改善に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

下村議長 石田都市整備部長。

石田都市整備部長 それでは、溝口議員の2つ目の質問でございます「道の駅」の建設構想ということについてお答えを申し上げたいと思っております。

今回の「道の駅」構想につきましては、新市建設計画の主な事業施策として取り組んでおります商工業の振興、地域活性化事業で示します商工業、農業振興の活性化を目指し、地域産業や地域住民との連携、協力により、官民一体で地域活性化を推進するための拠点施設整備、これが今回の事業でございます。

また、現在、奈良県では一市一まちづくり構想推進事業が展開されておりまして、関係部局と関係市が協力し、地域資源を生かし、地域の活性化推進、実現に向けた取り組みを作成することになっております。この推進事業に今回の「道の駅」構想にあわせまして、検討を行っているところでございます。

現在、検討していますその内容につきましては、南阪奈道路を利用する車を初めといたしまして、一般道利用者のトイレ休憩、ハイウェイオアシス的な内容を盛り込み、広域的な観光情報発信、農産物加工品・地場産品の直売所、農産加工施設、観光案内所、そば・うどんを初めといたしますファストフード的なミニ店舗、交流・イベント広場、レストランなどを考えているところでございます。また、将来的には、関空への高速バスの停留所なども視野に入れた計画としております。

財源につきましては、本年度より始まりました国庫補助金であります社会資本整備総合交付金事業を予定しております。この補助率につきましては、財政力により上下いたしますが、55%の補助率ということになっております。裏負担につきましては合併特例債を予定、事業計画につきましては、24年度より3カ年計画の予定としております。

運営につきましては、公募を基本ラインといたしまして、ワーキンググループ会議、そして学識経験者、農商工代表、地域代表、観光協会などでメンバーを構成し、委員会を立ち上げ、その中で運営組織、経営方針について協議していきたいと思っております。

最後の事業成果でございますが、市におきまして2つの「道の駅」を持つこととなりますので、それぞれ異なった特性を活かした施設になるよう十分検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

下村議長 山下市長。

山下市長 溝口議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思います。

まず、要望書の取り扱いのことをごさいますけれども、要望書、さまざまな議会議員さんからも党としての要望書であったり、個人の議員さんの要望書であったりというものを受け取らせていただく。また、それ以外に各種団体であったりとか、各大字からの要望書等、受け取らせていただくわけをごさいますけれども、大字からの要望に関しましては一定のルールが設けられておりまして、企画政策の方で取りまとめをして、各課の方にそれを振り分け、最終的に担当部署からお答えをさせていただくという形になっております。

また、大字懇談会等で寄せていただきました質問なり要望ということに関しましては、それも企画政策の方で取りまとめをして各担当の方に内容を伝え、その内容を取りまとめて大字の区長さんの方に、今回ちょっとおくれましたけれども、全てお答えを出させていただいております。各団体からお寄せいただいた要望等に関しまして、今回P T Aのことが挙がっておりますけれども、毎年いろいろと地図付で要望書をいただいておりますけれども、危険箇所等に関する要望書ですね。今回、いろいろとお話をさせていただきまして、たくさんたくさんご要望をいただくので、葛城市としても十分にその思いというのはわかるけれども、一度に全部取り組むことができないので、P T Aの中で優先順位をつけて、これとこれとこれだけはせめてやっていただきたいということを教えてほしいということで、お話をさせていただきまして、会長さんの方がうまく取りまとめていただきまして、9月30日にそれを受け取り、関係部局にその内容検討を指示し、最終的に11月に回答させていただいて対処するという方法をとらせていただいたわけをごさいます。

ここで1つ、議会議員さんからの要望等に対して、どういうふうに対処しておるのかということですが、まず、私が受け取った後、人事課の方に文書を受け取ったということで、チェックをしてもらって、担当の部局の方にそのコピー、写しをお渡しさせていただくということです。それについて検討して、おおむね次年度の予算編成のときに、これこれこういうことを反映してほしいというご要望が多いものですから、その内容を踏まえた上で各部署は検討しておるものだというふうに、私は認識しております。それを踏まえて、予算編成作業になるわけをごさいますので、予算査定の中で各議員さんなり党の方からお寄せいただいた内容を踏まえた予算の内容が、私の方に上がってきておるということだと認識しております。私の方から各議員さんなり、各党への回答ということをごさいますけれども、本年度も平成22年度予算案というものを議員各位にお渡しをさせていただいて、それをもとに予算案がこのままでいいのかどうかということを審議していただいたわけをごさいますけれども、私からの回答というものが平成22年度の予算案、それぞれの年度の予算案であるというふうに思います。それぞれ議員さんは議会活動の中で特別委員会に入られる方をごさいましたら、特別委員会の中で当然ご自分が要望された内容につきまして、どうであったかということいろいろと聞いてこられるというふうに思いますし、そうでない予算委員会、特別委員会に入っておられない方であれば、違う機会のところで議会活動の中で当然、理事者に対して質問がなされるのであろうというふうに思っておりますので、それが議会議員さんからいただいた要望書に対する答弁、それ以外の予算等にかかわりのないお話でございました

ら、また個別に議員さんの方にこれこれご要望等をいただいております件につきましてはこういうふうに対処させていただきます等のご回答をさせていただくということで対処させていただこうというふうに思っております。

続きまして、「道の駅」の構想についてでございますけれども、ただいま石田部長の方から割と踏み込んで予算のどういう補助金を取ってとかいう話がありましたけれども、もともと新市になって山麓地域の活性化のための整備計画というものが新市建設計画の中でうたわれておりました。それがなかなか進んでこなかったという事実もあるんですけれども、私が市長になった時点でいろいろと考えました。葛城市の農業・商業・工業の活性化を図るために、どのような施策をとっていけばいいのかということを考えて、それで考えさせていただいたのがこの内容だということでございます。行政が一応音頭とりはしますけれども、実際にそれを運営したりですとか、また中身を決めていくのは市民であるというふうに思います。市民の中からいろんなアイデアを出していただいて、それを具現化していくのが行政の仕事であろうというふうに思いますし、なぜ今の時期にするのかということでもございましたら、やはり金額のかさむ話でございますので、葛城市の財政規模で合併特例債を使わずにこのような事業をしていくのは大変に厳しいというふうに思いますので、合併特例債が使える間にその取っかかりをつけさせていただきたいという思いで考えさせていただいたということでございます。

以上でございます。

下村議長 10番、溝口君。

溝口議員 まず、最初の危険箇所に対する要望書につきましては、その処置のルートについて説明がありましたし、回答についてもありました。少なくとも、こういった市民から出ます要望に関しては、きめ細かな対応というのをお願いしたいと思います。この件について余り時間をかけますと、2つ目の新「道の駅」の質問時間がありませんので、要望としまして、やはり受け付けされる要望の内容、それからこういった団体からの要望なのかというようなことをどこかで一括して取りまとめを行って、その要望に対する処置についての回答についてもどこかの課、例えば今出てきた企画政策課とか人事課とかいう話が出ましたが、こういった要望書があちこちに点在するのではなしに、今年度の要望はこれだけの要望が出て、こういった処置をしましたというようなものがダイジェストとして残せるように工夫をしていただきたいということを要望して、この件については質問を終わります。

次に、新「道の駅」についての構想プランの中身、現時点での状況、非常に漠然とした中身をお聞きしたわけですが、少なくとも「道の駅」のというのは国が法律をもって許可制度を引いているわけですね。ですから、そういった要件にかなったものを設置する。少なくとも24時間トイレがどうやこうやという要件項目があるはずなんです、そういったことを踏まえた上で、この要するに発案の動機なんです、市長はまず自分の政策を市長の選挙のときに打ち出されております。このときに、まずこの「道の駅」に対しての思いというか、そういったことをずっと洗い出してみますと、まずは「山下和弥政策案」というものの中に「思いきった産業活性化と観光事業推進で観光都市宣言を行いたい」という中で、その施策

としてどういったものがこの当時市長は挙げられているかといいますと、「當麻温泉の有効利用」、それから「自己水の確保、葛城ブランドの確立、葛城山麓グリーンツーリズム、まちの自慢100選、イベント100選、観光名所100選、犯罪ゼロ100選」というこういった項目を市長選挙に向けての政策案として提示されました。それを今回、市長になられてからのこの件に関する思いを、いろんな資料を調べて今回ご案内するのですが、平成21年度の施政方針ですね。この中に出てきます「地域産業の振興、農業の活性化」という中で、葛城市農業活性化推進協議会の設立をされました。そしてこの中でどういった目的でということをお調べすると、「次世代を見据えた農業施策の推進に取り組む」、こういったことをうたわれております。じゃ、1年後のことしの3月に発表されました平成22年度の施政方針ですが、これ、全く同じ項目の中に「葛城市農業活性化推進委員会の活用」といいますか、こういった協議会を主の母体として農業の活性化を取り組んでいきたい。ここでうたわれているのが、「担い手対策」、「耕作放棄地、耕作をもう放棄した土地の再利用」、それから「地産地消」、そしてまた再び「次世代を見据えた農業施策の推進に取り組む」、こういったことを言われております。そして、22年度以降ですから、今年度の4月以降に取り組みたい主な事業の案内の中に「山麓地域における農業活性化施策」。ここでうたわれているのが、直売所、貸農園という、非常に漠然と項目だけを拾い上げて、今ご案内しましたが、この中身を見ますと、今、市長が新「道の駅」の建設構想の中で言われている、部長の言われていることも市長の言われていることも少しずつ当初の、要するに「農業活性化」という大きな事業題目の中からずれが生じてきている。そして、具体的にそれを集中的に新「道の駅」を建設するという事業へ展開されていると。この点のコンセプトですね。新「道の駅」を建設するというコンセプトが、当時の山下市長の政策から、21年、22年を経て、今、持ち上がってきた具体的な建物、事業、要するにもうはっきりしたものですよね。この移り変わりの経緯ですね。これを簡単明瞭にお聞かせ願えないかなと思います。

下村議長 山下市長。

山下市長 溝口議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

私の中では、全く何も変わっていないというふうに思いますけれども、ただ、構想の段階と実際に実現をしていくという段階では、予算をどうしていくんだとか、それに対する補助金をどうやって取っていくんだというようなことが出てまいります。農業関係の直売所ですと、国の関係で補助金を取るという場合でも、土地までは補助金がいただけないということもあるわけでございます。その土地まで市が単費で買って葛城市でやれるかということ、そうではないところもあるわけですね。やはり補助金をつけていただいて、55%なりの補助金をいただかないと実現ができないという実際的な話があります。今、日本全国で道の駅の中に直売所があったり加工施設があったり、そういう例は幾らでもあるわけですね。それにさまざまな方の意見をちょうだいしながら、奈良国道工事事務所長に相談をしたりとか、国交省の関係ですね。その中で、農業の活性化、また葛城市の商工業の活性化を図っていく中で直売所なりそういったものを持ちたいんだと、もともとはハイウェイオアシスのようなものを作れたらなという思いもありましたけれども、あの周辺の地域ではハイウェイオアシスでい

いますと、出入口の2キロメートル圏内ではそういった施設は設けることができないという決まりごとがあります。ですから、その施設の誘致ということはどうしてもできないということになりまして、それ以外に、じゃ、どうやったら実現ができるんだということの考え方の中で道の駅、當麻地域にもありますけれども、道の駅が1つの市で2つ以上あってはいけないという法はございませんので、国道工事事務所長のいろんな知恵もいただきながら「道の駅であれば山下市長の考えておられるそういったものも具現化できますよ」というお話がありましたので、それを採用していただけたら、より構想に近いものができるのではなかろうかという形で、道の駅というものが表に出ておるということでございます。これを直売所、直売所と言ってしまいますと、直売所では今言ったみたいに土地の用地買収まで補助金が出ませんということでございます。

もともと農業の活性化ということで、なぜそのようなことに取り組もうかといったきっかけというのは、市長になっていろんなところに総会にお招きをいただいてあいさつをする機会があるわけでございます。菊農家の方々とお話をして、出荷組合のところだったと思うんですけれども、もう30年、40年前から菊の値段は変わらないんだというお話をいただいて、平均年齢もかなり上がってこられて、その中で1本何十円という値段が全く変わらない値段でやっておられる。それに対処するために今まで人を雇ったりしていたものを、もう家族だけで経営をするようにしたり、土地をたくさん求めて、たくさんつくって対処していこうとしておられるんですけれども、やっぱり年齢が上がってきて、それに対処することができなくなっている、後継者も出てこなくなっている、また農薬の関係で健康の被害等もあるという中で、何とか奈良県、葛城市の中では二輪菊日本一と言いながら、その活性化というか推進をしてこなかったという部分もございまして、何とかこの100件以上ある菊農家、胸を張って葛城市の特産なんだと言えるような状況をつくっていくことも必要であろうと。ただ市場に出荷するだけが農家の利益を得る手段ではなかろうということもありました。

また、酪農関係のところでは言いますと、昨今の飼料の高騰により、また油の値上がり等によって、出荷する値段は変わらないのに、かかる手間、値段が上がって、実入りがどんどん少なくなっている状況。牛乳、牛の乳というのは、そのまま出せば、これは正しい話かどうかかわからないですけど、聞いた話では、1頭から1回出てくるのは4万円ぐらい、それを加工してチーズやバター、ほかの物にすれば、その4倍の値段がつくとかいうふうに言われています。やはり、買い戻して加工のチーズ・バターといったものにして売れば、それだけの実入りが農家の方に入るわけでございます。やはり、葛城市におられる農家の皆さん、本当に一生懸命にものづくりに邁進しておられる。彼らをつくることに関してはプロでありますけれども、一方、またそれを売ることにしては、こういう言い方をしたら失礼かもしれないですけども、わからないというか、素人的なところがあると。今まで農協やら市場やらそういうところに出荷してこられただけでございましてね。ですから、そういったものを、農家の実入りというものをふやしていける方法を一緒になって考えることをさせてもらいたい。そういった中で、またほかの農業もあるわけですけども、米だけつくって、本当に実入りはない。20町以上つくらないと米は収支が合わないというか、もうけが

出ないというふうに普通言われているんですけども、それだけ大きな農家というのは葛城市にはないわけですから、いろんな農家の受け皿になるものを考えさせていただきたいというふうに思って、こういう構想を出させていただいた。また、それとともに、商工業ですね。葛城市には商店街等もないわけですから、商工業もまた新たな販売場所であったりとか、活性化するものを考えさせていただきたいという中でこのような構想を考えさせていただいたということでございます。何ら初めと現在の時点とぶれが生じているというわけではないということでございます。

下村議長 10番、溝口君。

溝口議員 お聞きしましたけども、農業の活性化につながるということで、例として菊の二輪菊等のブランド化とか、酪農の件について説明がありましたが、私はここに入手している農林水産省の農林業センサス及び第55次奈良農林水産統計年報という資料を取り寄せてみました。そうすると、葛城市で農業数、農家人口、販売金額、これらを見ますと、データの数字を述べてもあれなので、そんなに農業が非常に活発という状況ではないと、私は読み取れると思います。それと、もう1つは、今さっき言われた酪農の件についても言われましたが、少なくとも酪農については、葛城市では非常に大きな収益を上げられておられます。ということは、その販売ルート及び農業に関しても、各農業生産物、いろんな農業生産物、これ、種類ごとに販売額を見ますと、確実に販売ルートを確保して生計を立てておられるというのが読み取れる数字になっているわけですね。こういったところで現在、今言われたように、あの山麓線沿いに新「道の駅」をつくらうと思えば、山麓線全長さ約20キロメートルございますね。その20キロメートルぐらいの中で、既存の「當麻の家」という非常に、これこそ葛城市の道の駅ブランドとしては、ネーミングからもうブランド化をされているというような施設が既にあるわけです。そこから離れてどこに建設されようとしているかというのと、大体、今言われた部長の説明とか市長の説明の中に「ハイウェイオアシス的なこと」という言葉を取り上げますと、南阪奈のすぐそばではないかということを考えますと、わずかに距離的に10キロメートル、そしてそこから南阪奈から既に御所、五条、あの山麓線沿いというのは非常に活発なこういう農産物の直売所というのが点在しておりまして、非常に活性化しているという状況が続いています。

ここで、お聞きしたいのは、この二上のふるさと公園の建設時に、当時の當麻町の町長さんが、せっかく公園をつくって人を集客しようと、それで駐車場もちゃんとつくったと。そこで人を集めて風景を見ていただくだけでは、要するに実入りが無いということで、発案されたというふうに聞いているんですね、今の「當麻の家」というのは。少なくとも「當麻の家」は現在株式会社になっておりますが、売上でいうと、1億2,000万円か3,000万円、年間ですよ。純利益3,000万円近く……、ああ、1,200万円近くあると。で、株主さんはそこらの農業の従事者の方が主体として95人の方がおられて、そのうち50人近くの方がそこで従事されている。要するに雇用を生んでいるわけですね。そういった状況の施設が既存にある。ましてもう1つは、実は24号線沿いにある自動車部品メーカーが直産物の販売所というのを手がけようとしている。その活動の中には山麓地域で農業をやられている方に出荷をお願いし

て、個別訪問をされている活動を展開しているといううわさも聞きます。こういったときに、新「道の駅」、そしてバックボーンにある葛城市の農業の実態、そしてそのハイウェイオアシス的な中継所、10キロメートルも離れているところにあるわけですね。僕は少なくともこの構想が南阪奈、京奈和とといいますか、今、建設していますあの高速道路につながる経路の中にある意味を持つ施設として構想が考えられているのであれば、非常に将来を見越した重要な、それこそハイウェイオアシスという点で非常に注目すべきだと思うんですが、現在の葛城市のこのバックボーンの中で、新「道の駅」構想を考えられているのであれば、当然ながら今言われている補助金を使ってでもやりたいというのであれば、補助金を使わなくて農業の活性化をやる方策というのはたくさんあるんですね。先ほど言いましたように、思いきった農業活性化、観光事業の宣言をされている中に、例えばこの山麓のグリーンツーリズムとか、それこそ健康施策、そして余り投資も要らない。そして自然環境の整備にもつながる。そしてその整備に関してはボランティアチームをつくりながらも、市の支援活動の1チームとしてつくるとかいろいろとあると、私は将来どれぐらいの投資額をもってやられるかによりますが、それに対しての効果、要するに今お聞きした6項目のうちのまだ聞いていない部分がたくさんあるんですが、具体的にその運営母体をどうするのかとか、こういったことをもっと具体的に市民の皆さんに示さないと、合併特例債が使える間だからチャンスですよと言われますが、合併特例債の30%は市の起債なんです。借金に返ってくるんです。平成27年度以降、合併して10年間後には、当然ながら市民の負担としてこういった借金が発生して、その償還にあくせくしなければいけないというのが葛城市の将来に僕は見え隠れしているのではないかと。私が言いたいのは、最終的に時間ももう迫っていますので、これ以上、市長にお聞きしても余り構想的に確固たるものが今現在ないようなことなので、少なくとも私が言いたいことは、非常に発想自体が希薄とといいますか、不純というかね。もう少し具体的にやっていただきたい。

例えば1,200万円の予算計上をした今回のコンサル費用なのか何か知りませんが、1,300万円もかけて検討する内容が、今の私の質問の投げかけにお答えしていただいた内容からすると、もう少し具体性のある確固たる目標、目的、血税をつぎ込むだけの熱意、意気込みというものをやっぱり知らせていただきたいなということを、私はつくづく感じます。

最後に、この質問に関しましては、4月に予算化計上されて、今後いろんな議会活動の中で機会があるごとに具体的にそれが形になっていくありさまを、機会を得るごとに質問を投げかけて、確実な市民のための施設として活用されるかどうか、そして具体的にこれが将来、葛城市の市民生活の中で有効利用ができて、そして今ある道路の2つの既存の施設にも余り影響のない運営方法をとられるようにしていただきたい。こういったことを今お願いするわけですが、やはり……。

下村議長 溝口議員、もう時間がないので、最後に市長に一言お願いしたいので、なるべく短縮してお願いします。

溝口議員 いや、もうだから質問は、私は要らないと言っている。

(「一言だけ答弁」の声あり)

溝口議員 いや、もう答弁はよろしいです。だから、私は最後の時間……。

(発言する者あり)

溝口議員 いやいや、それでもいいじゃないですか。具体的な話が上がってこないんだから。当然、自分の時間を持って自分の質問なりを言っているわけやから、当然ながら私が聞きたくない話も長々と話されると時間が長くなる……。

(「それと違うんじゃないですか」の声あり)

溝口議員 同じなんですよ。ですから、こういうことを言われるので、少なくとも私が今思っていることについては、議会活動の中で今後いろんな機会を持ちまして質問をしていきたいと思えます。

5分ほどありますので、どうぞ自由にお使いいただいて結構です。

下村議長 はい。

溝口議員 どうぞ。

下村議長 市長、よろしいですか。先ほど手を挙げておられましたけれども。

(「もうええやろ」の声あり)

山下市長 一言だけ。

下村議長 はい。山下市長。

山下市長 いや、私の話は具体的じゃないとかと言われることに関しては、私が責を負うことですから、そのことに関してはこれから真摯に皆さんと議論をして、わかってもらえるよう努力をしていきますけれども、数字だけを見て、菊農家、やっていけるやんけ、酪農家、やっていけるやんけって。これは余りにもやっておられる方に対して失礼な発言やなというふうに思います。何の実態も知ることなく、よくそこまでのことが発言できるなど。これはもう絶対大丈夫なんですみたいな発言をされて、酪農家の方たち、菊農家の方たち、それで納得できるのかなというふうに思いますけれどもね。

本当に私はそれぞれの酪農家であったり菊農家であったり、またほかの農家であったり、そういう方々とお話をさせていただいて、実際の実態等をお話を聞かせていただいた中で、いろいろと考えさせていただきたいと思う。また、山麓地域のいろんな取り組み、そばをやっておられるとか、そういった中で、それを具現化していくためにお力を貸させていただきたい。そういった思いで取り組んでおるわけですから、その発言をどうされるんかというのは私はわかりませんが、私は葛城市長として葛城市の農業に携わる方々、また商業、工業に携わる方々、また市民の皆さんによりいいというようなものを、最終的にこれはここでも言いましたけれども、公募という形をとろうというふうに思っております。その中でこれを実現していきたいなど、そのお手伝いをしていきたいなどというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

下村議長 10番、溝口君。

溝口議員 あと3分ありますので有効に使わせていただきます。私は少なくとも今、市長の言われた菊農家の方々、それから酪農家の方々はこれで大丈夫ではないかというようなことは一度も

言っておりません。現実の資料をもって、これだけの売上があって、これだけの葛城市の農業、酪農、こういった実態をご紹介しただけであって、詳しいことをお知りになりたいなら、私のところに来ていただきたい。少なくとも私はそこまで言いきっていないのですが、そういう施策をするのであれば、今ある「當麻の家」に対して非常に投資をして拡充ということを考えられなかったのかどうか。これが1つだけ、今お聞きすることまでもないので、困られると思いますからお聞きしませんが、要するに市長がよく言われる、「ブランド、ブランド」と言う。非常に熱を込めてブランドということを使われますので、既にあるブランド施設の拡充ということにはお考えがそこへ行かなかったのかと。私は現状から見ますと、やっぱり大きなお金をつぎ込んで、市民のための成果を上げるという点では十分なる今回の調査、作業においてご一考をお願いしたいと。それを述べまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

下村議長 溝口幸夫君の発言を終結いたします。

次に、4番、春木孝祐君の発言を許します。

4番、春木君。

春木議員 春木孝祐でございます。これから質問をいたします。よろしくお願いを申し上げます。

まず、最初に質問をさせていただきますのは、この3月に行われました定例会におきまして私が一般質問をした、それに対する回答を得たものに関連したものとしてご質問をいたします。

本市では、バイオマスタウン構想ということで12月に提出され、そしてこの2月に公表されているわけでありますが、奈良県では最初に公表されたものであり、またこの提案は農林課と環境課の2名の職員が提出者である点でも先駆的なものと言えます。この事業は、循環型農業の確立を目指す堆肥をつくる事業と、廃食油からバイオディーゼル燃料を製造するという、この2つの事業から成っております。これらの事業は、年度別にこと細かく事業の中身が予定をされておきまして、今年度は、堆肥生成事業につきましては、これを予算化し、そして国に対して補助申請をするという重要な時期になっております。また、循環型農業を確立するという非常に壮大な目標も持っております。これらのことにつきまして、現状の取り組みの状況なり、体制確立に向けた取り組み現状について教えていただきたいと思っております。

2つ目は、児童公園が非常に少ない地域があるということで質問をさせていただき、そして答弁として「緑の基本計画」という市が出した大きな計画があるんですが、それに基づいて緑化重点地区を設定し、事業計画を策定することによって国庫補助事業としての整備が可能となる。平成22年度予算において緑化重点地区の設定に関する予算を計上した。小さな子どもたちが安全でのびのび遊ぶことのできる施設を提供することを目指したいとの積極的な答弁をいただきました。実際、設計業務の委託料として200万円の予算が認められております。これにつきましても、現在の進行状況について教えてください。

2つ目は、道路交通振動公害について質問をいたします。最近、私は住民の方から道路構造改善要望書をいただきました。その中に要望内容として「当該地」、これは當麻寺の交差点

のことでありますが、付近では大型車両、大型トレーラーやダンプトラックなどの通行に伴い、沿道に地盤振動が発生しており、この地盤振動により、拙宅などの家屋が地震のときのようにがたつき、居住者は深刻な睡眠妨害などの生活障害を受けているので、県道30号線、これは山麓線ですね。それから国道165号、高田バイパスのことでありますが、この道路構造を早急に改善し、車両の通行に伴う地盤振動が発生しないようにしていただきたく要望いたしますと記されており、さらに原因と考えられる要望箇所の現状等も詳細に記載され、現況写真も添付されていました。訴えられた方は、3年ほど前から関係者に要望しているが、地元議員さんにもお願いしますとのことで要望を出されました。

早速、当市の建設課と県の高田土木事務所に要望書を届け、交渉をいたしました。市の都市整備部長からは高田土木には以前から交差点の舗装修繕を要望しているし、県道當麻寺線のカラー舗装については今年度予算がついている、これは県のことでありますが、早く実施するように催促をするとの確認を得ましたが、高田土木所長の答弁は、道路の舗装要望はたくさんあり、検討したいとのあいまいな答弁でありました。そこで、平成21年度に奈良県が出しております公害白書の振動公害の記述を読み、非常にびっくりいたしました。そこには、平成20年度振動苦情受理件数は4件、しかも移動発生源、自動車運行は1件であるとのことです。私がいただいたこの件も市の環境部や県には届いておりませんでしたし、と言うよりも、出しておられませんでしたし、さらに公害白書には市町村長は自動車振動測定結果に基づき、道路管理者などの関係機関に対し、必要な振動防止策をとるよう意見提出または要請することができる。なお、近年は要請が行われた事例はないとも書かれておりました。私は、振動公害の実態が公害担当部長には届いていない。しかし、市長には対策を求める権限が付与されている。これは大きな力になると思いました。

また、要望書をいただいた方の近所の人にもお聞きすると、最近振動がひどくなっているあるいはガラス戸を全てアルミサッシにかえて、振動を少なくする工夫をしているなどと話されています。調べてみますと、当該地域は、第1種住居地域であり、県が定めております道路交通振動に係る要請限度、環境基準みたいなものだと思いますが、昼間が65デシベル、夜は60デシベルとなっています。振動調査を市として実施すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次は、保安林の保全について質問をいたします。

保安林はたくさん種類がありますが、いずれにしても国や県が指定して、その管理についても責任を負っています。しかし、適切に管理されているかは、私たち市民の安全や景観を守るために非常に重要だと思います。そのためには、市が関係機関と連携し、日々森林を保全・活用している従事者、所有者などへの助言・助成を行うことが大切だと思います。現在、葛城市内にはどういった保安林がどれほどあるのか。場所や広さを教えてください。また、保安林を実際に所有しておられる方などに指定施業要件、つまりどういう規制がかかっているのか、あるいは土地の形質変更等の規制、また、積極的な保安のための優遇措置もありまして、例えば税の免除であったり、補助金・融資などの助成措置というのが書かれております。こういった事柄について、十分周知されているかについても教えてください。

最後に、奈良県後期高齢者医療広域連合についてお聞きします。

市長はこのたび奈良県後期高齢者医療広域連合議会の議員に市長会推薦で選出をされました。葛城市民に責任を負う立場から、後期高齢者医療制度広域連合の運営のあり方、保険料や保険証の取り上げと資格証明書の発行等々に対する所信を述べていただきたいと思います。

少し多いですが、以上でこの場からの質問を終わります。再質問は質問席で行わせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

下村議長 大武産業観光部長。

大武産業観光部長 それでは、4番春木議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、1点目のご質問でございます。バイオマスタウン構想の具体化という件でございます。ご質問いただいておりますように、葛城市バイオマスタウン構想につきましては、平成21年12月28日に公表いたしております。この構想につきましては、市内のバイオマス資源でございます生ごみ、木づくり等の剪定の枝葉、農作物の残さ、牛ふん尿等を利用した堆肥化を促進するといった取り組みによりまして、循環型農業を推進して環境に優しい、またこうした堆肥化を利用したおいしい農作物を生産することによりまして、農作物の特産化を図っていこうといったことを目的といたしております。また、本構想の取り組み工程によりまして、本年度に堆肥化生成事業の実施計画、また23年度から25年度の3年間に施設整備を進める、26年度から稼働する計画ということでございます。ご質問いただいておりますように、本年度は実施計画を策定するという予定はございませんけれども、今後、環境課、それと新炉建設準備室、農林課、この3課の担当によりまして、地域循環型庁内ワーキンググループを立ち上げさせていただきまして、構想実現に向けての取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、3点目のご質問でございます。保安林の保全という項目でございます。森林法に規定いたします保安林の種類、全部で17種類でございます。葛城市にはそのうち5種類、まず1つに水源涵養保安林、2つ目は土砂流出防備保安林、3つ目は防火保安林、4つ目は保健保安林、5つ目は風致保安林とこういった5種類がございます。市内の保安林の箇所数等についてでございますけれども、大字数につきましては13大字でございます。箇所数は58カ所。面積等につきましては、約91ヘクタールという状況でございます。ご質問いただいております保安林所有者などに指定施行要件等々の周知ということでございますけれども、指定とか解除の許可権者の国・県といたしましては、所有者へは保安林の指定時に十分説明をしておるということでございます。また、県のホームページにつきましても、こういった優遇措置等の周知をされております。今後、葛城市といたしましては、保安林所有者の方への行為制限、優遇措置等について、また一層周知をしていただくように県に対して要望をしていきたいと、こういうふうに考えております。

以上でございます。

下村議長 石田都市整備部長。

石田都市整備部長 それでは、バイオマスタウン構想の続きで出ております緑化重点地区の設定業務ということについてお答えをしたいと思います。

この緑化重点地区設定業務でございますが、春木議員ご指摘のとおり、平成22年度当初予算におきまして、今後の公園整備計画を検討する資料づくりといたしまして、緑化重点地区設定に関する予算ということで200万円を当初予算で計上させていただいております。

今回、この事業を進めるに当たりまして、県の方と協議をいたしました結果でございますが、この事業につきまして、国の補助金制度の変更がございました。現在は「緑化重点地区総合整備事業」という名目でございますが、今後は「温室効果ガス吸収源対策」といたしまして、有効な500平方メートル以上の公園緑地の整備や、公共公益施設の緑化を視点にするということで、事業名が「吸収源対策公園整備事業」という名目に変更となっております。事業に対します補助金の交付要綱も変更が生じてきているということで、その要綱が確定いたしますのが、本年7月との回答がございました。要綱の制定が7月ということでございますので、その後におきまして市といたしましての地区設定、整備計画の策定業務の委託の発注を行いたいと思っております。ただいま申し上げましたように、要綱の変更に伴います確定が7月ということでございますので、発注後におきまして、こういった点につきまして再度春木議員の方にお伝えしたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

済みません。春木議員の方から、もう一つ質問をいただいております道路交通振動公害につきまして、ご説明を申し上げたいと思っております。

この交差点のご質問でございますが、ご質問のとおり、地元より改善要望をいただき、県、高田事務所に対しまして改善要望を提出いたしておるところでございます。県におきましては、県道当麻寺線も舗装改修工事を今年度、交差点より駅の方、東向きに施行願う計画となっております。要望書を提出いただきました段階で、市といたしましても現場確認を行いました。マンホールふたに舗装面とわずかな段差がございます。また、スピードの出し過ぎ、ホイールベースの長い車により発生するものと思われ。165号高田バイパスと県道御所香芝線の交差点処理が無理をした交差点になっておるのも、現在の状況の中で非常に無理をした交差点となっているところがございます。北より南方向に向かう大型車は県道御所香芝線の東側歩道に一部乗り上げた形で走行しますので、この部分からの振動発生、管理区域の違う交差点でもあり、舗装強度の違いによる路面状態も影響しているものと思われ。ただ、この件につきましては、先ほども申し上げましたように、舗装改善工事を実施していただけるということになっておりますので、また予算化もされておりますので、早期発注につきまして再度要望していきたいと思っております。

なお、工事完了後におきましても、振動が発生するような状態でございますら、環境課を窓口といたしまして原因調査を究明し、市といたしまして発生源者に対し改善要望を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

下村議長 山下市長。

山下市長 ただいま、春木議員から、後期高齢者の医療広域連合会の議員として選出をされ、所信ということで問われたわけでございます。それとともに保険料や保険証の取り上げ、また資格証明書の発行に対する考えを示してほしいということでございます。いかんせん、初めて

のことでございまして、後期高齢者の医療広域連合会というものは大変に意義深く、また大変重要な責務であるというふうに私は深く受けとめておるところでございます。

まず初めに、ご質問いただいております後期高齢者医療制度広域連合会の運営のあり方ということにつきまして、私の所信、所感を述べたいというふうに思います。ご承知のように、医療制度改革によりまして、現行の老健制度が平成19年度で廃止をされました。平成20年度から今までの老人保健対象者である75歳以上の全ての人が加入をする新たな独立した保険制度が創出をされた。奈良県の全市町村が加入をする広域連合が実施主体となり、平成20年4月からスタートした後期高齢者医療広域連合でございます。制度施行当初は、制度の周知の不足から名称や保険料、年金天引き等に批判が集中をし、被保険者を初め、多くの方々に不安と混乱を生じさせたものの、保険料の軽減対策や納付方法の選択性などきめ細やかな対応や制度改善により、今日では制度の定着化と安定的な運営がなされておるところでございます。この広域連合は、多様化いたしました広域行政の適切かつ効率的な対応を図るため、平成6年の地方自治法の改正により創設をされました新しい制度であります。より民主的で開かれた組織を構成するため、執行機関及び議会の議員の選出については、選挙による方法が義務づけられたところでございます。

このような中で、このたび私が市長会の推薦をいただきまして、選出をされ、市長会の期待を担っておるというふうに思いますし、また、広域連合の議会運営の場においてこれから議論を重ねていくわけでございますけれども、この制度の主役である市民の皆様への立場に立ちながら、県全体を俯瞰し、よりよい運営に協力していけるようしっかりと努力をしてまいりたいというふうに思っております。

次に、ご質問いただいております保険料や保険証の取り上げと資格証明書の発行につきまして、葛城市の現状の取り組みを説明し、所信を述べたいと思います。

まず、保険料につきましては、平成22年度に見直しをされ、平成22年度、23年度の保険料は厚生労働省において医療費の自然増などにより、保険料額を全国平均で約14%増加させなければ賄えないと見込まれております中、奈良県の広域連合では県の財政安定化基金の活用など保険料額の増加をできるだけ抑える努力を行い、保険料率が決定をされました。所得の低い方などに対する保険料軽減措置はこれまでどおり継続することとされております。これにより、平成22年度、23年度の奈良県の保険料は1人当たりの老人医療費が広域連合内の平均に比べて、一定割合以上低い市町村を除き、均等割額が平成21年度の3万9,900円から4万800円になり、所得割額が平成21年度の7.5%から7.7%の保険料率になっております。

そして、保険証の取り上げと資格証明書の発行につきましては、後期高齢者医療制度において特別な理由もなく保険料を滞納すると、通常より有効期間が短い保険証が交付される場合があります。またさらに滞納が1年以上続きますと、保険証を返還していただき、資格証明書を交付する場合があります。お医者さんにかかるときは医療費を一旦全額自己負担しなければならないこととなっております。しかしながら、その運用については、機械的に行われることにより高齢者が必要な医療を受ける機会が損なわれることのないよう、制度の趣旨に留意しつつ適切に行う必要があるとされております。この資格証明書の運用については、保険

料の納付につき、十分な収入等があるにもかかわらず、保険料を納付しない悪質な場合であって、資格証明書を交付しても必要な医療を受ける機会が損なわれまいと認められるときに限り、資格証明書が交付されることとなるよう、厳格な運用を徹底する旨、厚生労働省より各後期高齢者医療広域連合に通知をされておるところでございます。この基本方針を受けて、奈良県後期高齢者医療広域連合では、平成22年度の短期被保険者証の取り扱いの中で、平成22年度については、政府方針に基づき、資格証明書を発行しないこと、平成21年度と同様に有効期限が6カ月の短期被保険者証の発行で対応することと定められております。この短期被保険者証とは、現年度及び過年度分の納期到来分にかかる保険料について納付額が2分の1に満たない場合、もしくは文書もしくは訪問による納付相談または納付指導に一向に応じようとしないとき、また納付相談または納付指導により取り決めた納付誓約を履行しないときのいずれかに該当するときに交付することとされております。

このことにつきまして、現在、葛城市では保険証の取り上げ、資格証明書の発行は行っていない状況でございます。短期被保険者証につきましては、6カ月の短期被保険者証を平成21年度末に7人に対して交付しております。また、正当な理由がないにもかかわらず、納付期限を過ぎている保険料の2分の1を超える未納がある人には、6カ月の有効期限の短期被保険者証を交付することになるので、納付相談に来ていただくようお知らせを送付している状況でございます。

現在、国において新たな高齢者医療制度の検討が進められております。保険料の負担が軽減され、必要な医療を受ける機会が十分に確保されることは高齢者の方々が望まれることだと思います。この制度が高齢者の方々に安心して受け入れられ、また持続可能な信頼のできる制度設計が行われることにより、奈良県全体の高齢者の方々が安心して生活を送ることができるよう、微力ではございますが、市民の目線に立って広域連合議会の議員として精いっぱい努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

下村議長 4番、春木君。

春木議員 まず最初に、バイオマスタウン構想の具体化に関連してであります。予算をどうこうするという問題は後で質問いたしますけれども、まず、この構想に基づく事業ではございませんけれども、循環型社会を形成する事業の中でも、あるいはそれが一番近いと思うんですけれども、実際にバイオディーゼルの燃料を製造したり、あるいはおひさま堆肥ということで一般家庭のごみの堆肥化といったことに既に取り組みされておられますので、そのあたりの状況について、市民生活部長の方から少しお話をいただければ結構かと思うんですが。

下村議長 森田市民生活部長。

森田市民生活部長 済みません。今、ご質問ございますおひさま堆肥もしくはバイオディーゼル燃料の取り組みということでございます。おひさま堆肥につきましては、去年並びにことしに新たにモニターを募りまして、約80名弱の方がご参加をいただいております。当麻クリーンセンターの敷地内におきまして今現在その作業に従事していただいております。また、バイオディーゼルの方につきましては、食用のいわゆる廃食用油ということの回収を平成

20年のたしか8月ごろから回収をさせていただきまして、20年、21年と今やっております。この部分につきましては、現在、市内たしか9カ所であったと思いますけれども、回収地点を設けて、ボランティアの方による回収という形になっておるんですけれども、もっと回収場所をふやしていただけないかというふうなお願いという形で市民からの要望も聞いておりますので、本年度中は公共施設内でまだ回収地点の増設、あるいは回収につきましても、市の方で回収できることができないのかというような体制づくりについての検討を進めていきたいというふうな状況になっております。

以上です。

下村議長 4番、春木君。

春木議員 今お答えいただきましたように、既に実際上はごみを堆肥化する、あるいはバイオ燃料をつくる、そういったことで着実に仕事をなさっているわけでございます。それもはっきりとした大きな予算ということじゃなく、非常に市民の協力を得られて地道に汗水を垂らして取り組んでおられるというふうには私は思います。この努力に対して敬意を表したいというふうに思います。

しかし、私が一番聞きたかったこのバイオマス、非常に素晴らしい構想を持っておりますバイオタウン社会を、まちをつくっていく、バイオマスタウンをつくっていく、この計画は葛城市が今立ち上げようとしている多くの事業、地域循環型社会の形成、地域温暖化対策、エネルギー回収施設の建設、農作物の特産化、地産地消、こういった4事業が関連した事業としてこのタウン構想の中でも挙げられております。関連しているということは、これらの事業が相互に補完して、そして全体としてすばらしいまちをつくっていくのだ、無駄のない社会を構築していくのだ、こういうことだと思うんですね。逆に、どこかがおくれると、今私が聞いておりますバイオタウンの基本計画として、ことし予算化していく、補助申請をする、こういったことがおくれると、たびたび出てまいります葛城市の予算状況から見て、国の補助金をもらわないとなかなかできないんだと、こういったことから考えてみましても、非常に重大なおくれになってくると確信をします。

今、大武部長さんのご答弁、ちょっとわかりにくかったんですが、まずは今申し上げている予算化、国への申請、これをどうやっていくのかといった、ことしの堆肥化、このバイオマスタウン構想の具体化の心臓部である、そのことが進んでいないように、まだ取り組まれているようにお聞きするわけですが、これはどういう事情になっているのでしょうか。市長に、予定はしておりませんで申しわけございませんが、少し懸念をいたしますので、ぜひお答えを願いたいと思います。

下村議長 山下市長。

山下市長 バイオマスの実施設設計等ですね。これは、中身をどうしていくかということによって、予算の補助申請等が変わってまいります。自分のところでどれだけの規模の受け入れの施設をつくっていくのか、それをじゃ、どこの場所で行っていくのか等が決まらなければ、それが実際に補助申請等できていかないということもございます。今、いろいろほかの事業で用地選定のお願いに上がったりしておるところもありますけれども、堆肥化の施設等もやはり

地元の了解を得ながら、実現、具現化していかなければならないというふうにも思いますし、その内容等も決まらない状況で補助申請等はできないというふうに思いますので、まず、7月以降に市内のワーキンググループを、大武部長を中心に立ち上げさせていただいて、その中で実際にどういうものが必要なのかということを検討していきながら、次に場所等はどこでやるのかということも考えていかなければならないというふうに思いますので、今の段階で場所、内容が決まっていない段階で補助金の申請はできないということだけご理解をいただきたいというふうに思います。

下村議長 4番、春木君。

春木議員 いろいろ理由があるでしょうけれども、いずれにしても今年度確実に申請を行っていただきたいよう重ねて要望したいと思います。例えば今、問題になっております新炉の建設の問題にしましても、ある意味、幾つかの案を用意しながら申請して、オーケーをとっておられるわけですね。それは確実にといったことと言えば、いろいろあいまいなところもあるでしょうけれども、このバイオマスタウン構想、この堆肥の生成にしても非常にたくさんの素材を具体的に列挙されて、それを堆肥にするという構想は打ち上げられているわけですね。要は、必ず前にも説明がありましたようにここで申請をされようとしている関係では2分の1補助が見込めるということをしてたしかお聞きしたと思っております。そういった意味では、強い信念を持って、どういうことがあろうともこの構想を具体化していくんだ、そのための予算申請をしていくんだという強い決意を持っていただきたいと、再度強く要請したいと思います。

それから、次に、公園の問題でありますけれども、専門的なことはちょっと理解しかねるのですが、3月のときのご答弁でも心配をしておりましたのは、緑の計画ということと、確かに子どもの遊び場ということは関連はしますけど、今お聞きしますと、要するに地球温暖化対策のそういう事業を大きく進めていく方向へ国がかじを切ったというふうに聞き取れるわけですね。そういう立場からいきますと、子どもの遊び場をつくるという、そういう身近な公園とはだんだん前のとき以上に距離があって見通しが暗いというふうに私は感じております。場合によっては単独事業でもやらないと、今までは比較的大きな開発がなされて、その開発には公園設置が義務づけられると、そういう開発が行われてきたので、結構、住宅開発に伴って公園が設置されたというふうに理解されるわけですが、最近そういう開発よりもミニ開発がどんどん進んでいると。そういった中で気がついてみると、當麻が1つの例として挙げさせてもらいましたが、子どもの遊び場はないというエリアができてしまう。これは葛城市の都市計画そのものにやはり欠陥があると言わざるを得ないと思います。確かに石田部長がおっしゃる1つの形としての補助申請の仕方もあるでしょうけれども、何とか工夫をしていただいて、小規模になると思いますが、あるいは1個1個ということになるかもしれませんが、ぜひ子どもの遊び場の実現のためにご努力をお願いしたいと思います。

時間が大分たってきましたが、次の道路交通振動公害について、1つだけぜひ市長にお願いをしておきたいと思えます。それは、私は今まで、昔にこういう公害問題に関係したことがあります。これほど自治体の首長が、つけられた道路に対してその振動に対して一定のレベルを超えれば市長から、例えばスピードであれば公安委員会とかいうことになるんでし

ょうけども、関係部局にはっきりと意見が言える。こういう時代にもうなっているんだということを十分、市長が今現在持たれている権限についての認識をしていただいて、これを機会にぜひとも振動の測定ができるような体制をつくりあげていただきたいというふうに思います。

また、昔と違って今、道路には多くの下水道管であったり、水道管であったり、ガス管であったり、いろんなものが埋まっておりまして、これが新たな振動の増幅をもたらしている可能性もあります。そういった意味では、私がいただいた地区以外にもいろんなさまざまな振動公害が起こっている可能性もありますので、ぜひそういう測定体制もつくり上げていただきたいというふうに思います。

また、今回いただいた石田部長からのご答弁で、要望書を提出された方は非常に心強く思っておられる、必ず伝えておきたいとしますので、ぜひよろしくお願ひしたいとします。

保安林の問題であります、県の方に保安係というものがあって、そこでちょっと問い合わせてみますと、平成18年度までは実際に巡視員というものを県の方で雇われまして、毎年、実際に実地に歩かれて、そして報告書を出しておられたということでした。残念ながら19年度からは航空写真からの監視ということになっているようです。そういった意味でいきますと、具体的に市としても、保安林が保安林らしい働きをしているかという監視を強める、市独自にもそういうことを見守っていく、そして異常があればすぐに県に届けるということが大事になっているのではないかなというふうに思います。

そういった意味からも、現在、市が出しておられます地図には、私の見た都市計画の既成図と言うんですか。それには當麻寺の近辺にある風致保安林と防火保安林、このことはしっかりと載っているんですけども、ほかに58カ所でしたか。たくさん、小さな規模も含めてあるんでしょうけれども、市民が何らかの形でその場所が、大字の数もご答弁いただいたと思うんですけども、認識できて、すぐに何か異常があれば市の方に言えるように、そういった工夫もぜひこれを機会にさせていただきたいというふうに思います。

なぜ私がこのことに思い至ったかといいますのは、先ほど申しました、今、問題になっております新炉の建設にかかわっているいろいろ調べておりますと、奈良大学の西山教授という方の論文に、奈良市内のいろんな文化財の大気汚染、特に酸性雨による影響を調べた論文なんですけども、奈良公園の森林であったり、春日山の原始林、そういったものが文化財への大気汚染の影響を非常に軽減しているんだというふうなものを読んだものですから、ぜひこの當麻寺周辺にある風致林あるいは防火林のより育成に力を入れていただきたいということを思ったことが、この問題を取り上げた発端であることを申し添えたいというふうに思います。

最後に、市長の方から後期高齢者医療連合の議員としての所信を述べていただきましてありがとうございます。市民の目線に立って、ぜひ頑張ってくださいというふうに思います。ただ、述べられた中での情勢認識ということになるでしょうか。この後期高齢者医療制度が定着化しているというふうに述べておられると思うんですけども、あるいはまた、国において新たな高齢者医療制度の検討が進められているというふうにも述べられておりますが、これは少し問題があるのではないかと。先の総選挙で勝利した民主党ははっきりと公約

として、後期高齢者医療制度は廃止する、そういうふうに宣言をされ、そしてそのかわりに現在、医療制度を検討しているという状態であろうと。つまり、何を言っているかという、後期高齢者医療制度ということを検討しているのではないだろうというのが私の理解です。つまり年齢によって区別する医療制度をつくったということが後期高齢者では1つ非常に大きな論点となったところだというのが、私の認識でありますので、ただそのことだけを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

下村議長 道路交通振動について、市長から答弁、再度要りませんか。

春木議員 もし市長が言っていたのでしたら、お願いします。

下村議長 いや、先ほど……。山下市長。

山下市長 議長からのご指名をいただきましたので。

環境基本法の中には、事業活動など人の活動に伴って相当の範囲にわたって生ずる大気の大気汚染であったりとか水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭によって、健康の被害や生活環境に生ずる被害を定義しておりますけれども、これら7つの公害を典型7公害と言うそうですけれども、振動だけにかかわらず、住民生活に支障を来すことになる公害問題につきましては、私の方に市民の方から情報が寄せられたときに、関係部署において早急な現地確認をし、事象の確認等を行うとともに専門機関、また上位機関等に対して調査を依頼し、その原因が突きとめられた際には、公害の種類ごとに改善命令を出せる権限というのは決められておりますので、私が出せる範囲のものであれば私の方から、また知事でも出せるのであれば知事に要望という形で、市民が安心して暮らせる環境を取り戻すことができるように善処してまいりたいというふうに思います。

以上です。

山下市長 4番、春木君。

春木議員 済みません。今のご答弁をいただくと少し心配になりましたので、申しわけございません。

私は振動公害だけについてです。しかも道路が原因となる、そういう振動について勉強したので、はっきりと市長にその権限があるんだと。しかし、それは測定をして、この基準を超えているから改善をなさいと、こういうことが公害白書を読む限り読みとれたということでございまして、ほかの公害については存じませんが、間違いなくこの振動公害についてはそういうふうに県の白書に書いてありますから、ぜひお願いしたいということで述べさせていただきます。

下村議長 山下市長。

山下市長 しっかりと承り、努力をしてみたいと思います。

下村議長 これでよろしいでしょうか。

春木議員 はい、ありがとうございました。

下村議長 春木孝祐君の発言を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11時50分

再 開 午後 2時00分

下村議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、7番、藤井本浩君の発言を許します。

7番、藤井本君。

藤井本議員 それでは、議長の許可を得まして、私の一般質問に入らせていただきます。私の質問は2点についてであります。

まず1点目は、山麓地域の整備についてという質問を行います。質問の範囲が広いので6つに分けて質問をさせていただきます。

1つ目は、葛城市が誕生して、現在5年半以上が経ちましたが、いま一度、合併前に示されました葛城市の将来像であります新市建設計画に目を向けてみますと、商工業の振興という部門の中に、次のように記載されています。「南阪奈道路葛城インターチェンジ周辺の好条件を利用し、自然環境との調和も図りながら商工業・農業の振興、活性化を目指し、地域産業や地域住民と連携して官民一体で地域活性化を推進するため、新たに拠点施設の整備を行う」。このように記載をされ、また10億円の予算というものの計上がございます。今、申し上げました南阪奈道路葛城インターチェンジ周辺の拠点施設整備という計画はどのようなものなのか。また、どこまで進んでいるかについて説明を求めるものであります。

2つ目は、葛城市のまちづくりの基本となります葛城市総合計画についてであります。これは、平成18年10月に本葛城市議会の議決また承認を得て制定されたものであります。平成19年度から28年度までの10年間の計画であり、これも既に4年目に突入しているところであります。この総合計画の中に、葛城山麓整備事業の推進というものがあります。ここでも南阪奈道路葛城インターチェンジを中心に、北側、いわゆる當麻方面を「花と文化財の散策エリア」と位置づけ、重点事業として「健康と休養の里整備」が挙げられています。また、インターチェンジ南側、新庄方面になるわけですが、「ファームリゾートエリア」と位置づけ、ここでも重点事業として「クラインガルテン・花の里整備」や「新葛城の道」という散策路の整備、それ以外にも「地場産業処理施設整備」、「そばの花咲く里整備」などが挙げられています。これらについては、市民にとって全くと言っていいほど見えてくるものがございません。今後どのように進んでいくのか、この計画につきましても説明を求めるものであります。

3つ目は、市長が選挙の際、公約として掲げられました、先ほど溝口議員の質問にもございましたが、「明るい葛城市づくりの5カ条」という形で示されましたその中の5番目に、「観光都市宣言」というものがございました。その「観光都市宣言」の中でも、最後の最後のトリに「葛城山麓グリーンツーリズム」として山麓地域の自然歩道、観光歩道の整備を具体的に示されています。この件については、市長みずから、今現在のビジョンをお聞かせいただきたいと思います。

4つ目は、今年度の当初予算で、先ほども溝口議員、この件についても重複いたしますが、道の駅新設検討委託料1,200万円が計上されています。新設されようとする道の駅についてお尋ねいたします。先ほどは、「インターチェンジ周辺のような」というような形で説明はございましたけれども、そういったのではなく、場所、また規模ですね。例えば駐車車両はこれぐ

らいを考えているんだとか、今わかっている範囲で結構なので、その規模ですね。または特徴等を、現時点での概要について結構ですので、お答えをいただきたいと思います。

5つ目は、奈良県がことしの2月に「奈良の未来を考える」と題し、打ち出されました5つの構想案に関する質問であります。この中の1つに「眺望のよいレストラン整備促進」というものがあり、候補地の1つに葛城山麓も含まれています。県に対し、積極的に働きかけるチャンスではないかと考えますが、誘致という視点からの答弁を求めます。

質問1点目の最後となります6つ目は、葛城山麓地域に集中する古墳群についてであります。葛城市歴史博物館によりますと、葛城市の山麓地域を中心に約700の遺跡、いわゆる古墳が確認をされています。そのうちの約600が新庄地区内に集中し、屋敷山古墳、二塚古墳を初め、葛城山系の尾根を利用して形成をされました寺口千塚、寺口忍海、山口千塚、笛吹古墳群等、古墳時代後期の群集墳が存在していると言われております。今後、さまざまな方面、計画から山麓地域の整備を進めるに当たり、こういった歴史の産物である遺跡、古墳の考え方について、保存、整備という観点から方針という形で結構ですので、お示しをいただきたいと思っております。

続きまして、私の2点目の質問に入らせていただきます。

2点目の質問は、武道教育に対する考え方についてというものであります。この2点目も3つに区切り、質問を進めさせていただきます。

平成18年に教育基本法の改正、それに基づき平成20年度に学習指導要領の改訂の告示がなされました。新学習指導要領では、平成24年度、いわゆる再来年から中学校の保健体育において武道が必須の授業として組み込まれることになったわけですね。この必修化になった経緯、また具体的には中学校の授業はどう変わるのか、説明をお願いしたいと思います。

2つ目は、現在の市内小中学校の武道教育、その現状についてお尋ねをいたします。ご存じのように市内の2つの中学校では、既に2階建の立派な武道館が建築設置され、武道という部門に葛城市も力を入れてきたと言って過言ではないでしょう。この結果、過去においては全国大会出場等の輝かしい結果も記憶に新しいところであります。このような実績も踏まえ、葛城市小中学校の現在における取り組み状況をお教えてください。

最後になります。3つ目です。今、申し上げている武道教育につきまして、葛城市として、また地域と連携した地域として、各種武道に対する取り組み状況についてお伺いいたします。

2つ目で小中学校の取り組みをお聞きしたのに対し、今、申し上げていますように、市あるいは地域としての取り組み状況をお尋ねするものでございます。実施内容や参加人数などわかる範囲で結構ですので、お教えてください。

私の質問は以上であります。後からは質問席で質問させていただきます。よろしくお伺いいたします。

下村議長 石田都市整備部長。

石田都市整備部長 それでは、藤井本議員の山麓地域の整備についてということで、6つの要旨についてご質問をいただいております。それでは答弁を申し上げたいと思っております。

山麓地域の整備の中で、南阪奈道路葛城インター付近を中心といたしまして、道路利用者

の休憩施設、そしてハイウェイオアシス的な内容を盛り込んだものをと考えております。奈良県中奈和地域への玄関口といたしまして整備を図り、高速道路ネットワークと連携した広域的な観光情報発信、葛城市観光資源の提供案内、土産物・物産品の販売、道の駅を活用した地域振興、レストランなど、また大和平野が一望できるロケーションにありますので、交流イベント広場を整備して、ただ道の駅としての利用ではなく、山麓地域に点在する葛城市の観光施設見学の拠点といたしまして、大和平野を眺めながら徒歩、自転車でゆったりと山麓地域を周遊できるルート整備、コミュニティバスによります当施設、観光名所へのルート整備、これらにつきましても、今回の事業にあわせて検討してまいりたいと考えております。

午前中の溝口議員の質問にもお答えいたしました。現在、奈良県では「一市一まちづくり構想推進事業」を提案されておまして、県関係部局と葛城市が協力し、地域の活性化の推進実現化に向けまして、予算化もされているところですので、県関係部局の収集する意見もいただきながら、他市町村にないものになればと思っているところでございます。

最後に、葛城山麓に集中いたします古墳群でございますが、葛城インター付近にも数多くの古墳が点在していますので、今後は教育関係部局と十分協議を重ねまして、今回の事業では古墳を避けた中での事業進捗を図ってまいりたいと思っております。

以上です。

下村議長 中尾教育部長。

中尾教育部長 7番、藤井本議員のご質問でございます。先ほど、都市整備部長が申し上げました葛城山麓地域に集中する古墳群について答弁させていただきます。

葛城山麓地域に集中する古墳群についてでございますが、葛城地域における山麓地域には約七百数跡の古墳が存在することが現時点での調査で確認されています。これら古墳群は先人により千数百年にわたり守り継がれてきた貴重な歴史文化遺産であり、未来に伝えていく必要があるものであります。そこで市の総合計画における山麓地域整備関係事業等に基づく開発に際しましては、まず事業施行予定地における古墳等埋蔵文化財の確認を行う必要があると考えております。その上、事業計画担当部署と慎重に協議を重ねながら、豊かな自然環境ともども文化財を保存していくことができますよう文化保護の見地から努力してまいりたいと考えております。

以上、答弁とします。

続きまして、2つ目の武道教育に対する考え方について、1つ目の学習指導要領改訂に伴う必修化でございますが、武道は平成5年度より実施の学習指導要領で、従来格技と言われたいたものですが、武道に改められたものです。この学習指導要領は、昭和62年12月に教育課程審議会答申に盛り込まれた教育過程の基準にかかわる改善方針の1つ、国際理解を深め、我が国の文化と伝統を尊重する態度の育成を重視することを踏まえております。保健体育につきましては、諸外国に誇れる我が国固有の文化として歴史と伝統のもとに培われた武道を取り上げ、その特性を生かした指導を行うことが求められました。平成14年度より実施の学習指導要領でも、我が国固有の文化にふれるための学習が引き続き行われるようにすると特記され、体育科学学習においては中学校1年生が武道もしくはダンスのいずれかを、2年、3

年が球技、武道、ダンスの中から2つを選択するというように、武道は選択種目として取り扱われておりました。平成18年12月に教育基本法が改正され、第2条、教育の目標の5に伝統と文化を尊重し、それを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことが掲げられました。この教育基本法を踏まえて、平成24年度から実施する学習指導要領が作成され、中学校1年、2年は武道として剣道、柔道、相撲、また地域によってなぎなたなどのいずれかを男女全員が学習し、3年は球技もしくは武道を選択することとなりました。

以上、中学校教育における武道必修化までの経緯をかいついで申し上げました。ただ、葛城市内の中学校につきましては、旧新庄町、當麻町時代より両町とも武道を学習することの意義を早くから承知し、ハード、ソフト面でも、整備充実を図ってまいりましたのは、皆様ご承知のとおりであろうと思います。したがって、武道必修化と申しますものの、本市の場合は既に行っている取り組みの一層の充実を図る機会と受けとめております。なお、平成24年度以降の中学校の武道の取り扱いであります、2校とも柔道をじっくりと学ぶことを基本としながら、女子にはさまざまな武道の初歩を学ぶ機会も提供できるよう検討を行っている段階であります。

続きまして、市内小中学校における現在の取り組み状況についてのご説明を申し上げます。小学校につきましては、学習指導要領に武道が含まれておりませんので、学校の授業では扱われておりません。中学校では、先ほど申し上げました平成14年度より実施の学習指導要領に基づき、本市では全学年で武道を取り扱う種目といたしました。柔道、剣道等学習しております。授業実数は各学年とも8時間ないし10時間程度であります。

3点目、続きまして、社会体育の面における葛城市の各種武道の取り組み状況について、小中学校が参加しているものに限定して説明させていただきます。

小学校児童につきましては、162名が剣道、柔道、少林寺拳法、空手を社会体育としての教室やクラブ等で学んでおります。中学校の参加者は40名となっております。なお、教室は本来その種目がどのようなものかを未経験の方が体験的に学ぶ機会であり、本格的に取り組む糸口、いわば入門編と位置づけております。教室でその種目の楽しさや魅力にふれていただき、その上でさらに本格的に取り組みたいという方は、クラブに所属していただくという位置づけであります。

以上で答弁とさせていただきます。

下村議長 7番、藤井本君。

藤井本議員 まず、1点目、山麓地域の方ですね。私自身は6つに分けて質問させてもらったんですけども、やはり重なってくる部分が多いので、総合的にお答えをいただいたかと思えます。

一番最初から、私なりに分類をしましたので、それに基づいて質問させていただきたいと思いますが、新市建設計画の中で、南阪奈道路葛城インターチェンジの周辺というものに、商工業また農業の振興と活性化ということをするんだということが載っているわけですね。今のお話を聞いていますと、ハイウェイオアシス的な道の駅をとということで、この新市建設計画にある南阪奈道路葛城インターチェンジ周辺に道の駅を今、検討されているということこ

ろについては、まず間違いないですか。

以上。

下村議長 石田都市整備部長。

石田都市整備部長 ただいまご質問ございましたように、現在、22年度予算、委託料の予算化させていただきまして、現在コンサルの方も発注いたしまして、葛城インターを中心といたしました道の駅といたしますか、振興地域の拠点施設ということで現在取り組んでおります。

藤井本議員 わかりました。順を追って。

下村議長 ちょっと当てるまで待つて。7番、藤井本君。

藤井本議員 はい、順を追っていきますね。

要するに新市建設計画にある南阪奈道路葛城インターチェンジ周辺に道の駅を持ってくる。私、その壇上でお聞きしたときに、その規模、車の台数とか、どれぐらいを考えておられるのかと。また、大きさについてわかる範囲でお答えくださいと言いましたけども、今、コンサルという言葉も出てきました。もうコンサルにかけているという状況の中である程度その辺については確定じゃないけど、こんなことを考えているんだと、ハイウェイオアシス的なということなので、ちょっとその辺の規模、お答えいただけませんか。

下村議長 石田都市整備部長。

石田都市整備部長 現在、考えております地区につきましては、約2ヘクタールほどの面積規模ということでございます。朝からの溝口議員からのご質問にもお答えいたしましたように、将来的にはやはり高速バスの停留所ということも視野に入れておりますので、駐車場につきましては、100台程度は確保していきたいと思っております。

下村議長 山下市長。

山下市長 ちょっと補足をさせていただきますと、今、我々が考えておるのはそういうところがございますけれども、実際に運営主体となる人たちというのは市民の公募というものを考えております。その中でどういうものをしたいのかという話を、実際にワーキンググループを来月ぐらいから公募をかけて、その中で話し合ってくださいということでございますので、こういう感じだというお話は今させていただきますけど、実際に中身はこういうものを取り入れていきたいとか、これだけの規模でやっていきたい等は、そのワーキンググループの皆さんとともに話し合いながら方向性を見出していかなければならないだろうと思います。我々がそれを限定するのではなくて、広く市民の皆さんの中から葛城市の活性化のためにこの事業に取り組むわけでございますから、商工業者、農業者またはいろんな市民の皆さんがこれによって活性化をしていく、その1つの起爆剤としての取り組みでございますので、まだこれだという限定的なものにとらえ方ではなく、来年の6月ぐらいにそれを事業申請していけるような状況に持っていけるように努力をしてまいりたいなというふうに思っておりますので、今、ちょっと部長の方が限定的なことを言いかけましたけれども、それも含めてワーキンググループの中で話し合っていきたいということでございます。そのように理解していただけたらと思います。

下村議長 7番、藤井本君。

藤井本議員 今、市長のお話を聞いていますと、ちょっと待ってよと、もう少し考えさせてくれと、大きな意味ではそういうふうに分かるわけですね。市長もおっしゃったように、部長は具体的に言ったけれども、市長の方はワーキンググループでもうちょっと公募しながら意見も聞きながらと、そやけども、道の駅というのんが、私が1番で申し上げている新市建設計画にあるインターチェンジ周辺の整備に、これは間違いないわけですね。今のお話を聞いてみると、これはもうこの1番目は最後にしますけども、インターチェンジ周辺というても、数字というか範囲ですね。周辺というのはどの辺までを指しているのか、市長の言うですね。そやったら。それをワーキンググループによってかけていくんだと。今、ハイウェイオアシスという部分でいくと、大体の位置は想像できますよね。だれもが想像できる。そやけど、今、市長の話の聞くとちょっと若干大きくなってきて、そういうことも含めてというふうになってくるけれども、大体市長は、周辺整備という、南阪奈道路葛城インターチェンジ周辺、この合併特例債を使える新市建設計画に基づくこれはどの辺まで考えられているのか。お答えできるのだったら。

下村議長 山下市長。

山下市長 この事業が今のところ計画しておりますのは、来年度に事業申請を行って、平成24年度から取り組むということで、これは朝の溝口議員の質問にもお答えをさせていただいたところでございますけれども、実際、この事業申請をして、それから24年度からでないで用地買収にかかれないという実際的な話があるわけですね。ここだという形で、まあまあご想像されているようなところもあるかもしれませんが、あらかじめその場所という形で限定をしてしまうと、この話というのはオープンでございますから、いろんな事業者がいらっしゃって、商売のチャンスに結びつけようとする方もいらっしゃるわけでございます。こちらが事業も決まっていなくて先行取得をするわけにはまいりませんので、このあたりのことを考えながら、その周辺だというぐらいで、藤井本議員もいろんな事情は十分にわかっていますと、そのあたりは同じ政治家としてというか、葛城市のためにそのあたりということでご承知をいただきたいというふうに思います。

下村議長 7番、藤井本君。

藤井本議員 大きな意味で、市長が考えておられるのは何となく、ちょっときちんとわからないけど、何となくだけわかります。こればかり言うと次、進まないんで、もうこんな時間になっているので。

その次ですね。今、新市建設計画に基づくインターチェンジ周辺ということも申し上げた。続いて2番目に申し上げた平成18年9月議会で議会の議決を得てできました葛城総合計画ですね。この基本構想については、平成18年9月議会で賛成をさせてもらった。このとき市長は議員という立場でこの新市総合計画の基本構想については賛成にまわられているという結果も残っているわけです。思い起こしていただきたいんですけども、葛城市の将来像として、「葛城、二上山麓特有の古代の歴史を受け継ぎながら、悠久のロマンと次代の英知が織りなす爽快都市～葛城～」、何となく私が言うとおかしいかわかりませんが、なつかしいなというふうに思われるんじゃないでしょうか。これがまちづくりの基本として掲げた。これをずっ

と私もこのときの議会の様子を見ていますと、たまたまだったのか私自身が賛成討論していました。どういうふうに述べているかという、葛城市にふさわしい、すばらしい構想だと。しかし、目標が高いゆえに課題や難しい点が予想されると。市民と一緒に進みたいと、このように私自身賛成討論をしているのが議事録に残っておりました。あ、そのよう言うててんなど。4年ぐらい前の話になりますけれども。

そこで、ここに載っているエリアの問題ですよね。総合計画に載っているエリア。これも中心がこの葛城インターチェンジになってんねんね。これより北側が「花と文化財の散策エリア」といって、もちろん葛城市を代表する文化財の當麻寺、また竹内街道と、こういった地域資源間を結び、散策したくなる環境とすると、こういうふうな形で提供された。「ファームリゾートエリア」というのは、それよりも南側で、田舎を満喫できるということで私が壇上のところで言いましたけれども、「クライנגルデン花の里事業」、また散策路、それ以外にも「そばの花咲く里事業」というのが挙げられておりますね。これについては、平成19年から平成28年度までの計画ということで、葛城市が進んでいるところですよ。葛城市の進む基本という形で進んでいる。具体的に言って、先ほど申し上げたように、これに関しても葛城インターが中心になるのか。南はこうなんだ、北はこうなんだと言っています。この辺の考え方、また進捗について、どうなっているのか、壇上で答弁をもとめましたけれども、総合的なことはあったけど、これについてはなかったので、簡単で結構ですけども、お答えいただきたいと思います。

下村議長 山下市長。

山下市長 総合計画のことについて再びお尋ねをいただきました。全て葛城市の総合計画について進捗どおり行っているかといえばそうではないところもあります。当然見直していかなければならないところも出てくるわけでございます。そんな中で、まず1つの拠点をつくって、その中で次に観光の問題であったりとか、そばの花咲くという話がありましたけれども、そういったものを民間の皆さんの力を活用しながら、というか協力をしていただきながら、そういったまちづくりを目指していくというのが、新しいこれからの市のまちづくりであろうというふうに思います。

次に出てくるであろうグリーンツーリズムのお話もあわせていたしますと、山麓地域の大字の区長さんとお話をさせていただくと、遊歩道の設置についてのお話が出てまいります。特に本当に山沿いの地区の区長さんとお話をすると、遊歩道を設置したいんだというお話がよく出てくる。そのときに私も一緒にお話をさせていただくのですけれども、行政がお金を出してその遊歩道をつくるというのは、お金を出せばできるかもしれないけれども、そうじゃなくて、住民の皆さん、各大字の皆さんと協力をしていながら、遊歩道のちょっとずつでもいいから設置をしていく。それこそが自分たちが誇りを持ってこの素晴らしい地域を残していくんだというまちづくりにつながることだろうというふうに思いますと。例えば、4月23日は二上山に岳登り、みんなごみ袋を持って軍手をはめて登りますけれども、それと同じようにある特定の日を決めて、みんなでかまとかそういったものを持って、道づくりをする日というのを定めてやるというのも1つの案だと思いますというお話はさせていただいて

います。今年度のどこかの時点で山麓地域の大字の区長さん、役員さんらとサミットのようなものができればなというふうに思っています。その中で山麓地域の活性化をどのようにして取り組んでいけばいいのか、皆さんが望まれること、また、ともに考えていくべきこと、そういったものを整理していきながら、山麓地域の活性化に向けて一緒に歩いていけたらというふうに考えております。

以上です。

下村議長 7番、藤井本君。

藤井本議員 今、2つを、葛城市の総合計画における山麓地域の開発というものと、市長が公約とされたグリーンツーリズムについて、両方にお答えいただいたわけですね。要するにこれからなのかということやね。これから具体的に区長さんらと話をし進めていく分。まずできることからやっぱりやっていただきたいなと思います。散策と、あくまで道をつくらなくても、まず指定していくとか。それで住民の方に認めていただくということは、部分的には可能じゃないかなというふうにも考えられます。この総合計画にはこのように載っている。散策したくなる環境をつくるとういうふうに乗っているわけですから、そういう意味合いからも大字の区長さんとお話されるのであれば、そういうふうな形で持って行って、まず進めていただきたいというふうに思います。

市長の選挙のときの、葛城山麓グリーンツーリズムというものについて、今、お答えいただいたけれども、私なりに理解をしているものについて話をさせてもらいたいと思います。これは、ニューツーリズムと言って、国土交通省が観光立国、観光庁というのができて、各ニューツーリズムの促進というものを挙げているわけですね。その中にグリーンツーリズム、またエコツーリズムとかヘルスツーリズムというものが、ほかにもありますけども、そういうふうな形で独自の観光というものをやっというふうなことですよね。そして、市長のおっしゃるグリーンツーリズムというものについては、自然、また文化、人々の交流というものを楽しむ滞在型観光というものが促進されると。これが国交省の推進ということになるわけですね。

宿泊施設という考え方について、ちょっとふれたいなというふうに思います。先日、私は葛城市唯一だと思っています、唯一の社会教育センターにある「かつらぎの森」という森に出向きまして、ほかの用事もあって、ついでで申しわけなかったですが、支配人さんと話をすることができました。あそこでは、社員さんがこのようにおっしゃっていました。「この地区の緑というものを無駄にしていけない」と、「本当にすばらしい緑ですね」とこのようにおっしゃっていました。だから、何かせなあかんということで、昨年10月から、あそこでは「森の中の結婚式」というのをスタートして、昨年10月からですからまだ半年余りですけども、大きな宣伝はしていないのに、既に十数件がもう終わったということをおっしゃっていました。その目玉は何かというと、「やはり森の中でする結婚式なので、オリジナルな結婚式が売り物なんです」ということをおっしゃっていました。こういったこともある。またあそこには研修所もあるということも加味されて、あそこの宿泊施設そのものは、土曜日だけをとってみると、休日前ですね、「90%から95%をずっと推移しています」と、自信誇らしげに

おっしゃっていました。「この辺の宿泊、この地へ来たいという思いというのはありますよ、きっとあると思いますよ」ということを私におっしゃっていました。

そこで、市長は予算というような問題をよくおっしゃいますけども、もちろん予算も絡んでくる。けども、ほかの方法で、例えば誘致をすとか、ここに力を入れるとか、というようなことについて、市長のお考えを、大きい小さいは別にしてね。まだそこまで言っていない、初めて言うんだから。宿泊というものについてどのような考え方を持っておられるかお聞きしたいと思います。

下村議長 山下市長。

山下市長 今、宿泊施設等についてご質問いただきましたけれども、私はこの宿泊に関してもいろんな考え方があると思います。今、「かつらぎの森」のお話をされましたけれども、土曜日に限って9割から95%ということですから、それ以外のところは恐らく低いんだろうと思いますね。ですから、商売として成り立つかどうかということによって、民間の宿泊施設を誘致できるかどうかというのにもかかってくると思います。話をしにいくのは簡単です。受けてくれるかどうかは別にしてですね。宿泊施設、来てくれませんかという話はしにいきますけれども、やはりもっともっと魅力のある観光の施設であったり、整備というものに力を入れていかなければならないなというふうには思いますけれども、それ以外にもう一つ別の考え方というのがありまして、これはできるかどうかというのはわかりませんが、現在、上海万博が中国で開催をされておりますけれども、上海市内で1,000戸以上の宿泊者を受け入れてくれる民間のおうちがあるわけです。いわゆる民泊というものです。そういうものも1つのツールとして考えることもできるだろうと。これはやるやらないというのは全く別の話ですけれども、そういった考え方もあるんだということ踏まえて、葛城市にふさわしい宿泊の形態、需要と供給でございますけれども、どういったものができるのか、今申し上げましたことも1つの判断材料として、藤井本議員も含めて皆さんと大いに議論させていただいて、ある一定の方向性を見出せたらいいのかなというふうに思います。

下村議長 7番、藤井本君。

藤井本議員 宿泊施設の考え方ということで今、市長に問いかけたわけですが、積極的ではないけれども、こんな考え方もあるんじゃないかなというふうなことで、頭の片隅にあるのかなというふうに私自身は思います。

平成21年度の観光庁、国交省から新しくできた。平成21年度の観光の状況というものをずっと読んでみますと、やはり奈良県というのは、私、びっくりしていたんですけども、こんなに低いのかと。宿泊というのはもう全国47位ですね。かなりの差をあげられて、宿泊が少ないというのが、この観光庁の観光の状況というところに、21年が載っています。もう、何でやろうというぐらい少ないです。こんな話しているともう本当に時間がないので、これはいいですけども、市長がおっしゃったように民泊と、おっしゃるならそれでいいですよ。魅力のあるまちづくりをするんだと、滞在してほしいんだということになれば、やはり民泊ということも頭に想定しながら、考えていっていただきたいなど。

で、先ほどの道の駅になりますけど、道の駅でも宿泊施設を持っているところも多い。温

泉を持っているところも多いですけど、宿泊の施設を持っているところも多いですから、そういうことを頭に入れておいていただきたいなというふうに思います。ただ、つくらないのならつくらないという方向で行かないとしようがわけですけども、どちらもつかずになったらだめですけど、私はそういうふうなことを加味していただきたいというふうに考えます。

時間が押し迫ってまいりました。道の駅については、先ほどもほとんどお答えをいただいたわけですけども、1つだけ懸念するのは、朝、溝口議員の質問の中で市長がこういうふうにお答えで、葛城市に1つの市に2つ道の駅があってもいいんだろというふうなお答えをいただいた。私自身、ことしの3月現在で全国に930余りの道の駅というのがあるわけですね。近畿では106というのを言われた。その中でこれほど、今言うている想定として、これほど近い道の駅というの数は少ないのではないかなというふうに思います。これについてはもう答弁を求めていると時間がないのでいいですから、言わはること、大体わかりますから。違ったものをしないと、ちょっと危険性があると。朝からの質問のある程度の話で、朝からはどのようにおっしゃったかな。「京奈和道路につながるところにつくるんやったらわかるけど」というふうなお話もあったけども、そうじゃなくて、今想定として言われているこの短い距離で行くならば、私は本当に違ったものをしていただかないと、考えていただかないとしんどいというふうに思います。

次にまいります。眺望のよいレストランを県がやっていると。時間がないので、これはもう私1人でしゃべりますね。これは県が打ち出している策ですよ。葛城市の中に眺望のよい所ということで、3カ所が県の資料のところに載っています。「まほろば眺望スポット」というような形で。その中にもこの葛城市の今、話を進めておりますインターチェンジ周辺というところで載っています。それ以外、ちなみに申し上げておきますと、寺口周辺ということと新在家の方ということになってはいますけども今、申し上げている葛城山麓の中で、葛城インターチェンジ周辺ということについても「まほろば眺望スポット100選」ということで選ばれていますので、これがどの程度、県が積極的に取り組んでいるのか、私は知らない。事務をされている職員の皆様方しか知らないわけですけども、奈良県の資料を見ますと、それに取り組むんだというふうな形で、私も資料等はいただいているわけですよ。だから、そういうのがあるのであれば、葛城市として今、そのような考えをされている中で、どうかそこへも入れていただきたいなというふうに思います。奈良の未来をつくる5つの構想は、奈良県が発行されているんですけど、この中に載っておりましたので、今申し上げました。

続いて行きます。葛城山麓に集中する古墳群についてということで、建設の方では教育委員会と相談をしながら、これから事業を進めていくと。教育委員会の方ではそれをしっかり守っていくということですね。皆さん、記憶にあるだろうと思いますけど、つい先日、お隣のまち、御所市でゴルフ場を拡張するのにということで、古墳群をもう工事をやってしまったということで、大きな問題になっていました。この問題があったから、私がこれに挙げたわけでもなく、その前からこの辺については調べておりましたけど。今、石田部長、お答えをいただいて、また市長もお答えをいただいている南阪奈道路葛城インター周辺というものについては、これ見てもここは見えないでしょうけども、かなりの遺跡、古墳というものが

集中しているところです。これについて問い合わせをしましたけども、保全をしていく方向と
いうことでございますので、その辺はしっかりと見て取り組んでいただきたいというふうに
考えます。

私自身、この古墳について、なぜこのように取り上げたかという、何も歴史ファンでも
歴史をそんなに勉強したものでないです。しかし、この古墳というものについては、答弁
の中にもございましたけども、長年にわたりこの地に住んだ人がしっかりと守ってこられた
わけですね。我々の先人、先輩たちがここは守っていかなあかんでということを守ってこ
られた。こういう意味合いというものを大切にしていきたい、心を持って大切にしてい
ただきたいと思います。何もいらうなよというのじゃないです。お花を植えられてきれい
にするというのは、私は一番いい方法だと思います。そやけど、それもお金がかかるねん。余
り乱開発というんですか、乱れた開発は慎んでいただかないとということをお願いしている
わけで、今まで先輩たちが守ってこられた、これを大切にしていきたいということをし
上げて、この部分については終わります。

続いて、あと15分、武道について話を進めてまいりたいと思います。

お答えの中でありました。葛城市は今までからこの武道について取り組んできた。だか
ら、今回の学習指導要領の改定はその上に立ってということにいけるんだというご説明を受
けました。各校では武道館があり、また道具、そして指導者等も整ってはいるわけですが
も、葛城市はそういう部分は恵まれています。しかし、ほかの地域によると、指導者がいて
ない、今、指導者が訓練を受けに行ってはるところもあるんですよね。そういう状況の中
で葛城市というのは恵まれているんですから、今後一層に頑張りたいと思います。

それと、ちょっとここは質問を入れたいと思います。こういうふうに武道のよさという
ものが認められて、武道というものが必修化になるこの時期に、葛城市では取っかかりとなる
武道教室というものを、去年からことし半減しているんですよね。指導回数を半減したと。
私はこれは流れに沿っていないんじゃないかなというふうに考えております。今までない
ものを、これから武道のよさが見直されて中学校で来年、再来年から必修化になるんだよ
と。だから、小学校のみんな、柔道教室を始めましょうというのが普通の流れであるのに、今
まであるものをなぜ半減されたんか。この件については、質問を投げかけて答弁をいた
だきたいと思います。

下村議長 中尾教育部長。

中尾教育部長 藤井本議員の教室の半減、回数半減についてお答えさせていただきたい
と思います。

先ほど申し上げましたように、教育委員会といたしましては教室を本格的に取り組む糸口、
入門編と考えております。その上で他市とのバランスを図る意味から、平成22年度は開催回
数を他種目と同様にさせていただいた次第であります。ご理解を賜りたいと思います。た
だし、議員ご指摘のように学校教育で武道が必修化されているという教育の大きな動きも踏
まえつつ、学校体育との関連においてこれらの社会体育のあり方を慎重に探っていくこと
も大切であると考えております。

以上でございます。

下村議長 7番、藤井本君。

藤井本議員 ご理解をいただきたいと、私はご理解できませんね、今のはね。やはり大事だという認識が文部科学省でやられたんでしょう。今までやっていたやつをなぜこれを下げるのか、私は理解できないですよ。そこらはもう。だから、教室だけにこだわらなくてもいいです。子どもたちにもっとやる場というのをほかの機会で与えるのだったら、それはそれでほかのやり方があってそれでいいと思いますけども、今まである分を減らすって。でしょう。これは流れとしておかしいでしょう。でも、答弁、もうしにくいし、時間が私にないので。

最後に言うておきますね。去年の新聞を持ってきているんですけども、教育長、また教育部長はご存じだと思います。文部科学省がやっておる全国の子どもたちの体力、運動能力調査という中で、奈良県内の小学生は47都道府県中42位、中学生は46位。こういう結果が出ているわけですね。そんなんから言うていっても、先ほど部長がお答えされた。それされた当時、部長じゃないからですけどね。でも、ほかの大人の教室は少ないよってに子どもの教室も減らしまんねんと。武道がもうじき必修化になるという大切になるのに、ほかと一緒にね。トレーニング教室やいろいろ開催はしまんねんと。こんな簡単に考えるというのはね。これから後にも出てくるでしょうけども、子どもたちの教育、健全育成という面からおいても、私は逆行していると思いますよ。それだけをとらえているんじゃない。だから何遍も言うけども、ほかに回数はあるものなら、それに対応してあげたらいいですよ。地域の方に頼んで、それでお願いするとかいう方法があればいいですけども。それだけは検討してくださいね。時間がなので申しわけない。

ここで、今私はこういう機会、武道というものが見直されてきたと、こういう時代ですの、葛城市の武道に対する、また武道教育に対するお考えというものを、教育長並びに市長にお尋ねしておきたいというふうに思います。

まず、教育長にお尋ねをします。武道には剣道、柔道、相撲などといわれる国技と呼ばれる礼儀、作法、また相手を尊敬する心を養うと、こういうふうにされているというわけですよ。その中で葛城市の教育という面から、武道に対する教育長の考え方をお答えいただきたいと思います。後ほど市長にも答弁いただきますので、その時間を残してお願いいたします。

下村議長 大西教育長。

大西教育長 私も武道ということはわかりませんが、武道教育という点で今回、中学校のほうで24年度、ご指摘いただきましたように必修化となることにつきまして、私なりの考え、武道教育がこういう必修化になりましたということにつきましての2つばかりの考えを私なりに持っております。1つは、今回武道が必修になって、現在、選択といいながら各学校では、先ほど部長の答弁にもありましたように、8時間から10時間、若干ふえるだろうとは思いますが、時間的にはそう大幅にふえることはないだろう、まあ10時間前後だろうかなとこういうふうには思っておりますけれども、1つはその10時間の中で武道をどの種目にしましても基本的な技術的なことにつきましてぐらいの学習しか、時間的に言えば期待できない部分があるのかな。本来のその武道のよさ、楽しさ、おもしろさ、こういうものを全ての子ど

もたちに味わわせるというのはなかなか難しいかなというふうに思っております。しかしながら、体力的にも運動能力的にも将来にわたって基礎的基本的な資質を身につける、そういう時期にある中学生でありまして、武道ということ幅広くいろんな種目を経験するということになりましては、やはりいろいろな関心、興味を広げることになるだろうというふうに思いますし、さらに、それから運動に親しむ、スポーツをやっていくという子どもたちの選択肢を広げる機会になるには間違いないじゃないかなというふうに思っております。したがって、中学校には可能な限り男女の区別なく同じような種目を経験させてやるということが大事なかなというふうに思っております。

もう1つは、これも議員のご指摘の中にございました。学習指導要領、およそ10年に1度ずつ改定されてきているわけですが、最近とみにここ数回の改定の中では、我が国の伝統と文化の尊重ということが強調されてまいりました。やはり、その背景には形として見える伝統文化、そういうもの以上に目に見えない、心の伝統文化といいますか。こういうものがどうも本当に私たちの中に受け継がれていくのだろうかという心配があるのかなと、そんなようなことを私、感じています。ご存じのように、日本の固有のスポーツといいますのは、欧米のスポーツと比べて、やはり修養だとか鍛練だとかこういう精神的なものを非常に鍛えるといいますか。そういうものを込めてある。これが日本のスポーツじゃないかなというふうに思っております。いつの時代からですか、柔道と言われていましたけど、剣道と言われていましたけど、剣術、柔術じゃなくて、剣道、柔道、あるいは弓道という、道という形で言われてきた中には、やはりそこに心を鍛えるということを大事にしてきた固有の文化、固有の運動というものがあるんだろうなと思っております。したがって、武道教育というものを通しまして子どもたちには自分を鍛える、それから自分を見つめる、相手を尊重する、そういうものを通して、私たちが忘れかけてしまったという伝統文化の心の部分、こういうものを少しでもよみがえらしたい。そんな思いでございます。そういう中で、先ほど議員のご質問の中に、社会体育の面で教室の時間数が減ったというご指摘をいただきました。そのことを十分に受けとめさせていただきながら、今後、必修化というこの機会をとらえまして、武道に親しむ、武道を愛する、そして武道の心、そういうものを少しでも感じる。そういう子どもを学校体育、社会体育の面で経験させる、子どもに感じさせる。そういうことを強く意識してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

下村議長 7番、藤井本君。

藤井本議員 教育長、ありがとうございます。教育という視点・観点から立って武道についてお話をいただきました。

市長には、市長はよくお話させてもらう中で、みずからも武道をされていたというような話も聞いたことが、どこまでされたとかそこまでは知らないけど。葛城市というのは、相撲の発祥の地というので、市として相撲会館というものも持って、いわゆる1つの武道始まりの地という、これも伝統の地になるわけですね。こういったものを生かして、もちろん教育面を含めて、市としてこの武道に対する考え方、これからの取り組み方というんですか。

地域としての考え方、また構想、その辺何でも結構ですので、ブザー鳴っていますけど、残り時間差し上げますので、よろしく願いいたします。

下村議長 山下市長。簡単をお願いします。

山下市長 今、藤井本議員から最後、山下の考える相撲発祥の地であるこの葛城市の武道というものを視点に、どういったものを考えていくか、またこの武道の精神の涵養をどのように行っていくのかというご質問であったろうというふうにとらえさせていただきます。まさしく「當麻蹶速」「野見宿禰」の天覧相撲が行われ、相撲発祥の地であるというこの葛城市、市民の中でも知っている人は少ない。やはりしっかりとそのあたりを教科書はもとより、学校で教えていく、またそれを広く世間に周知をしていくことが大事であろうというふうに思います。もちろんそれは、先ほど言いましたけれども、葛城市の観光にもつながっていく大きなファクター、要因であろうかというふうにも思います。

実は、今、いろんな問題で大きく揺れております日本相撲協会ですけれども、相撲協会のある親方から、原点回帰をしたいんだと。日本相撲発祥のこの葛城の地で巡業したいんだという申し入れがございました。実際にできるかどうかというものは、まだこれからいろいろと検討していかなければならないというふうに思いますけれども、ぜひそのような思いになっておられる日本相撲協会の力士の方々が葛城市に出向かれまして、當麻蹶速のけはや塚でしっかりと手を合わされて原点回帰をして、国技である相撲道、相撲をもう一度大きく広めていくんだという思いになっておられるのであれば、我々もそれに協力をしていながら、葛城市の観光発展というところにもつなげていきたいなというところがございます。

また、葛城市の相撲巡業というものが、具体的な話として出てまいりましたなら、議会の皆さんにもご協力をお願いするところがございますし、また市内の各種団体、有力者の方々も含めて、市民みんなで葛城市の相撲というところ、「當麻蹶速」というものを大きくアピールできる好機ととらえて、大成功に導けるようにぜひとも皆様のご協力をお願い申し上げまして、そのような形で山下も一生懸命PRに努めてまいるという決意を表明いたしまして、私の答弁というか、話にかえさせていただきます。

下村議長 7番、藤井本君。

藤井本議員 残された時間、しゃべらせていただきます。教育長がおっしゃって、私も初めて気がつきました。こういう武道ということで、道なんだということですね。きょうは道ということをして1時間しゃべらせてもらった中で、前の部分でも前に戻ったらだめなので戻りませんが、道ということについていろいろ話をさせていただきました。

葛城市の道ということで、この武道、今は武道について述べましたけども、葛城市の道、この道を模索し、決定されてつくっていただけますことをお願いして、終わらせていただきます。ありがとうございました。

下村議長 藤井本浩君の発言を終結いたします。

次に、9番、阿古和彦君の発言を許します。

9番、阿古君。

阿古議員 議長の許可を得まして、私の一般質問をさせていただきます。

私の一般質問は2点でございます。

1つ目が、子ども・若者育成支援事業について、2つ目が、百条委員会の最終報告を受けて後の行政の対応についてであります。この2点につきましては、1点目が平成21年12月議会の一般質問でさせていただいておりますので、要旨については省略させていただきたいと思っております。

ただ、12月議会の中で、こういう取り組みが必要ではないかという質問に対して、その当時の教育部長から、議員ご指摘のように、ゼロ歳児から青年の世代にわたる多様な相談に対応できる窓口や組織の設置は本市にとっても課題であると認識しているところであります。子ども・若者育成支援推進法を受けて、積極的な対応が求められるところであり、県の方でもこの法を受けて来年度より、来年度というのは平成22年度です、モデル的試行を求めていると聞き及んでいるところでございます。本市といたしましても、県の動向を見守りながら前向きに取り組みを探ってまいりたいと考えておるところでございますという答弁をいただいております。その後の支援事業の取り組みの考え方並びに進捗状況について答弁を求めます。

2つ目の百条委員会の最終報告を受け後、行政の対応については、平成22年3月議会の一般質問でさせていただいております。その当時の市民生活部長の方から、新庄グリーンセンター運営改善委員会としての立場ということで、現在は百条委員会報告書並びに先ほど申し上げました事情聴取の結果及び運営改善委員会の独自調査、仕様等に基づき、葛城市クリーンセンター運営改善委員会報告書を作成中ではございますが、その中で協力が得られるならば退職された職員さんに対しましても、便宜上、事情聴取を考えております。行政としての見解と対応につきましては、報告書が完成いたしますまで、いましばらく猶予をお願いいたしますという答弁をいただいております。その最終報告の作成の進捗状況について答弁を求めたいと思っております。

以上、2点につきましてはの再質問は、質問席より行います。

下村議長 中尾教育部長。

中尾教育部長 9番、阿古議員のご質問でございます。支援事業の取り組みの考え方並びに進捗状況についてお答えをいたしたいと思っております。

昨年8月に交付、本年4月に施行された子ども・若者育成支援事業推進法では、国や都道府県が行う子ども・若者育成支援施策の総合的な推進のための枠組み整備とともに、市町村では社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備を求めています。同法を受けて、全国で取り組みが始まっておりますが、本県では本市がモデル地域に指定され、取り組みに着手しているところであります。ご承知のとおり、本市ではかねてより適応指導教室において、小中学校の不登校児童生徒に対する支援を粘り強く行い、学校復帰や上級学校への進学ということで、相当の成果を上げてまいりました。加えて、中学校を卒業した生徒につきましても、教室を訪ねる者に対しては引き続き悩みごとの相談に乗ったり、学習支援を行ったりして、各人がみずから目指す進路を切り開けるように努めております。この取り組みこそ、子ども・若者育成支援推進法具体化の好例と申せ

ますが、今回のモデル事業では、中学校卒業後から30歳ぐらいまでを対象とし、ニート対策、就業支援等を視野に入れながらネットワーク整備のあり方を探りたいと考えております。

その進捗状況でございますが、4月より教育委員会内に関係課で構成する準備検討会を立ち上げ、県教育委員会、暮らし創造部、人権社会教育課や、関係専門家のご指導をいただきながら、子ども・若者育成支援地域協議会設立に向けて作業を行っております。具体的には、協議会の設置運営要綱の内容検討、協議会のメンバーとして参加を要請する関係機関の洗い出し、指導員等専門職の選出方法の検討等であります。加えて本事業にかかわる先進地の視察を通して、情報入手を考えております。今後は、国で策定される子ども・若者育成大綱を見据えながら、本事業推進に向けて力を注ぎたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

下村議長 森田市民生活部長。

森田市民生活部長 9番、阿古議員の百条委員会の最終報告を受けて行政の対応について、要旨としまして、最終報告後の行政内部の対応策の進捗状況についてという質問に対しまして回答いたします。

葛城市クリーンセンター運営改善委員会を市内部で設置するまでの過程並びに調査内容及び検討内容につきましては、昨年12月の第4回議会定例会での藤井本議員の質問、並びにことし3月の第1回定例会におきます阿古議員の質問に対しまして回答しておりますので、その部分につきましては割愛させていただきます。

昨年11月の奈良地方検察局によります関係書類の押収等の悪条件が重なり、議会議員の皆様への報告ができておりましたことは、まことに心苦しく感じておりましたが、先日、葛城市クリーンセンター運営改善委員会報告書を調整することができました。つきましては、本定例会終了後の30日に開催予定の議会全員協議会にて議員の皆様へ報告書をご提示いたしたいと思っております。

以上、回答とさせていただきます。

下村議長 9番、阿古君。

阿古議員 では、1つずつさせていただきたいと思っております。

子ども・若者育成支援事業について、非常に前向きな取り組みをしていただいていると思います。なおかつ、これは多分全国に先駆けての取り組みであると理解しております。先陣を走ることの難しさ等を考えますと、大変な努力だと、労力だと思います。今後の具体的なスケジュールをもう少し詳しくお聞かせいただけたらと存じます。

下村議長 中尾教育部長。

中尾教育部長 阿古議員の今後のスケジュールについてというご質問でございますので、お答えさせていただきます。

先のご質問でも申し上げましたように、本年度の4月に教育委員会の関係課で構成する準備検討会を立ち上げ、支援事業設置運営要綱の検討や支援事業の内容などを検討いたしました。5月からは、県教育委員会、暮らし創造部人権社会教育課及び関係専門家と打ち合わせを重ねてまいりました。6月には準備検討委員会としての方向性を決めていきたいと思っております。

おります。さらに今後の予定ですが、7月には関係課による市役所内関係部署の会合を開催し、さまざまなケースに支援していただく協議会のメンバーとしてお願いしていく関係機関の検討を行いたいと思っております。また、早急に本事業にかかわる先進地域の視察を通じて情報を入手し、取り組みの参考にしていきたいと考えております。9月ごろには支援事業設置運営要綱の最終決定などを行った上、協議会のメンバーの最終決定、指導相談支援員の選定、地域協議会の設立といったスケジュールでこの事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

下村議長 9番、阿古君。

阿古議員 具体的なスケジュールを聞かせていただきましてありがとうございます。先ほども申し上げましたが、やはり地域が子どもたちを支えていく。それで青少年まで幅広く支えているという形が好ましい中で、非常に心の問題も含めて難しい問題やと思います。最大限、人材を活用されまして、葛城市には今までのようにスクールカウンセラー等、臨床心理士の資格を持っていただいている方もおられますし、教育委員会内部の方にもおられます。それで、そういう取り組みが葛城市では先陣であったということは市長が一番ご存じやと思います。そういう人材を大いに活用されまして、葛城市システムというものを全国に発表できるように、葛城市ではこんな取り組みをやっていますよ、これは全国に誇れるようなシステムをつくらせていただきたいなと僕は思っております。頑張ってください。1点目のほうの質問はそれで結構です。

2点目の百条委員会の最終報告を受けて行政の対応についての質問、これは3月議会の継続質問になります。答弁の中で、この定例議会の終了後、最終報告書をいただけるということです。議会に対してはそうなんですけども、これだけ葛城市が、この2年間にわたってマスコミ等で取り上げられ、話題になったこともありませんでした。私自身はそれが決してそれがいいことだとは思いませんでした。でも、それだけ逆に言えば、行政に対する関心は高まったのかなと感じております。それをどう市民の皆さん方に伝えるのかということについて、質問したいと思います。なお、どのような発表の仕方をするのか、もしくはそのスケジュールもありましたら、お聞かせ願いたいと存じます。

下村議長 森田市民生活部長。

森田市民生活部長 今の阿古議員の質問に対して回答いたします。葛城市民やそれ以外の世間というんですか、どのような報告をされていくのかということで、スケジュールも含めてということでございます。個人情報関係並びに今後の係争に発展する可能性がございますので、7月に市のホームページで、「葛城市クリーンセンター運営改善委員会報告書の概要版」を掲載させていただく予定をしております。

以上です。

下村議長 9番、阿古君。

阿古議員 7月に市のホームページで報告書概要をとということですね。それで、ちょっとまず確認なんですけども、当運営改善委員会の責任者はどなたなのかということをお聞かせください。

下村議長 森田市民生活部長。

森田市民生活部長 当改善委員会の委員長は副市長となっております。

以上です。

下村議長 9番、阿古君。

阿古議員 非常に行政のシステムとしては問題があったのかなという気はします。というのが、これは調査委員会じゃなくて改善委員会だったんですね。改善されるんやからよろしいんですけども、責任者が副市長というのは、その当時、この問題が発生したときには市民生活部長をされておりましたね。ですから、その報告書についてはみずからの部下について、もしくは自分の身についての最終報告は入るのかどうか。その辺、ちょっと質問したいと思います。責任者をお願いしたいと思います。

下村議長 杉岡副市長。

杉岡副市長 議会の答弁に関しましては、担当部長の方から答弁を申し上げておるわけでございますが、当然その調査の内容につきましては、当時私がかかわっておりました問題でございます。私の部分につきましても調査し、その報告書の中には入れさせていただいております。

以上です。

下村議長 9番、阿古君。

阿古議員 これは、今後こういうことがあってはいけないんですけども、参考として聞いてください。みずからかかわったその当時の事象について調査し、確かに調査するのは内部やから調査できる部分というのは非常に多いです。外部に調査せいななんて言ったら調査できないわけですから、内部で調査されるのは当然なんやけども、その責任者が、仮にもしその調査内容に責任を問われるような事象があった場合ですね。その場合について、果たしてその責任者がいいのかどうかということは、やっぱり考えられるべきと違うかったかなという気がします。まずは、議会が終わってから報告書が提示されるということですので、その報告書を見てから、またいろいろと、別の機会でもありますし、意見を申し上げる機会があると思います。それでですね、最終報告は市のホームページで提示されるということなんですけども、市のホームページだけでいいという判断でしょうか。その辺をちょっとお聞きしたいと思いません。では、責任者で。

下村議長 杉岡副市長。

杉岡副市長 内容調査に関しましては、以前からの議会の答弁をさせていただきました関係上、市議会並びに市民の方々にもお知らせを申し上げますということでございます。ただ、その内容につきましては、弁護士と協議いたしまして、今後いろんな事件に発現する可能性がございます。また、個人情報等の関係もでございます。それをもちまして、概要版ということでインターネットでご報告を申し上げるということでございます。また、開示請求された場合につきましては、その概要版をもって開示させていただくという運びになっております。

以上です。

下村議長 9番、阿古君。

阿古議員 議会に対する報告はそれで結構と思いますけども、僕はもう少し市民に対しての情報開示

というか、こういう報告書ですよという開示の仕方をもうちよっと工夫されるほうがええのと違うかなという気はします。余りにも話題が大き過ぎましたのでね。それで、百条委員会の結果につきましては、今おっしゃっているように、個人情報云々とありますけども、その部分をクリアした中で、市の広報の中にも載せていただいていると理解しております。その辺の方を再検討、お願いしたいと思います。その答弁は結構です。

それで、当改善委員会の概要報告を受けまして、その後の行政内部の対応についてはどうなっているかを責任者にお願いしたいと思います。

下村議長 山下市長。

山下市長 この報告書をもって、クリーンセンターの運営改善委員会としての調査等が終結をしたという形になるわけでございます。それを私の方に提出してという形になります。ただ、当報告書を作成するに当たって、運営改善委員会独自調査で証言をしていただいた方々や、事情聴取の結果を提出していただいた関係各位、また報告書などを提出していただいた関係職員等の協力のもとでこの報告書が作成されたというふうに伺っております。その際に、明らかになった職員の違反行為等に関して、葛城市懲罰審査委員会に諮問する予定でございます。

下村議長 9番、阿古君。

阿古議員 その後の責任は市長が責任者であるという理解の中での答弁やったと思います。それで、市長の方が諮問される葛城市懲罰審査委員会、この委員会構成をちょっとお聞かせ願いたいと存じます。

下村議長 森川企画部長。

森川企画部長 委員会の構成につきましては、委員長が副市長、そして部長、消防長以外の部長が全部委員として入っております。

以上でございます。

下村議長 9番、阿古君。

阿古議員 先ほどの運営改善委員会の責任者が副市長であって、その副市長の答弁の中で「私の部分もありますよ」と、たしかそういう答弁があったと思いますが、それは間違いないでしょうか。再度確認いたします。

下村議長 杉岡副市長。

杉岡副市長 改めて、最終日の議会全員協議会の中でご報告申し上げますけれども、たしか「その責任の免れることはできない」というふうな記述が中にあったように、そういうふうにご記憶しております。

下村議長 9番、阿古君。

阿古議員 うーん、非常に微妙な問題ですね。懲罰を決めるべき責任者が自分の身の、ある意味、懲罰が入るかもわからない、その事項について審査されるということですね。それから、これは決してそんなことはないんやろうとは思いますが、行政内部の中で行政を裁く、ある意味、懲罰というのは裁くわけですから、その難しさやと思いますね。そやから、その手続としてはそういう手続しかないのかもわからないけども、そやけど、その辺は多分その結果をもって僕は市民が判断されると思います。それが適正な懲罰がされたのかどうかということが、

当然このやり方が正しかったのかどうか。それと、その結果報告並びに懲罰が正しいものであったかどうかというのは、僕は非常に市民の皆さんは目を光らせて興味を持って見られると思います。その辺は行政内部でもう一度考えられて、検討される方がいいような気がしますね。その辺について、スケジュール的なものはわかりました。議会の方に対しては、本議会終了後に運営改善委員会の報告書が提示されますので、それをもってまた、できましたら9月議会で再質問というか、こういう形で質問はしないで済むような形でちゃんと報告書が提示され、それで懲罰委員会が開かれ、その懲罰が正規の手続の中で、市民の皆さんがなるほどなと感じられるような、評価をいただけるような結果になることを強く要望いたしました。ちょっと短かったですけども、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

下村議長 阿古和彦君の発言を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後3時22分

再 開 午後3時45分

下村議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番、辻村美智子君の発言を許します。

1番、辻村君。

辻村議員 それでは、ただいま議長の許可をいただき、私より市内各学校に対する地域支援についての一般質問をさせていただきます。

昨今、子どもたちを取り巻く環境は目まぐるしく変化しております。特に、少年犯罪の低年齢化やいじめや不登校、虐待、または子どもの尊い命を奪う痛ましい事件など、さまざまな問題が子どもたちの周りで起こっております。このような背景には核家族化、地域とのかかわりの希薄化が多いに関係していると思われまます。これからの教育は学校だけでなく、学校・家庭・地域の連携協力が不可欠となっております。

このため、平成18年に改正された教育基本法第13条には学校・家庭及び地域住民等の相互の連携協力を努めると定められました。また、文部科学省は平成20年度より委託事業、学校支援地域本部事業を実施されています。葛城市では、白鳳中学校がその事業を実施していますが、その事業内容と成果をお聞かせいただきたいと思います。

また、葛城市内各校の地域とのかかわりをどのように取り組まれているかをお聞かせください。よろしく願いいたします。

なお、2回目からの質問は質問席から行わせていただきます。よろしく願いいたします。

下村議長 中尾教育部長。

中尾教育部長 1番、辻村議員より学校地域支援事業についてのご質問にお答えさせていただきます。

白鳳中学校においては、県のモデル事業として、学校支援地域推進本部を立ち上げ、地域ボランティアの方々にさまざまなご支援をいただいております。具体的な活動といたしましては、教育環境の整備、すなわち花壇の整備や清掃活動、学習や部活動の支援等であります。ボランティアの皆さんの真心のこもる活動のおかげをもちまして、教育環境が充実し、生徒

私たちは恵まれた教育環境のもとで学校生活を送っております。しかし、そういった目に見える面の効果だけでなく、生徒が自分たちは地域に方々に支えられている、地域に支えられての僕たち、私たちだという意識を少なからず持つことができいております。取り組みの大きな成果であると考えております。こういった意識の醸成こそ、今日の教育における喫緊の課題の改善に大きく資するものであります。

次に、白鳳中学校以外での小中学校における地域支援の状況であります。例えば本の読み聞かせやお話、和楽器の演奏と指導、進路指導の一環としてのゲストティーチャー等々が挙げられております。

以上で答弁とさせていただきます。

下村議長 1番、辻村君。

辻村議員 ご答弁ありがとうございます。ただいま中尾部長よりご答弁いただきました白鳳中学校における学校支援地域推進本部事業でよい成果を上げられているということをお聞きしましたが、他校の地域支援との取り組みの違いをお教えてください。よろしくお願いします。

下村議長 中尾教育部長。

中尾教育部長 一応、白鳳中学校と以外の学校での取り組みの違いは、白鳳中学校の場合はコーディネーターが学校とボランティアの方々との橋渡しを計画、継続的に推進するよう組織編成されているのに対し、以外の学校では教員が直接ボランティアの方を探し出し、依頼するという点であります。

以上でございます。

下村議長 1番、辻村君。

辻村議員 ありがとうございます。今、ご答弁いただきました地域コーディネーターが学校とボランティアの橋渡しをし、事業を計画的、継続的に推進していくように組織編成をさせていただいているとのことですが、支援事業をコーディネートすることにより、地域の教育力が向上し、活性化していくのであれば、他校にもこの事業を取り組んでいただければ、葛城市の活性化になると思っております。しかし、この事業なんですけれども、残念なことにモデル事業として3年間だけであるため、本年度が最終年度と聞いております。モデル事業としては終了いたしますが、本当に意義のある事業なので、今後は葛城市内全校で実施していただきたいと思っております。そこで、葛城市として、今後はどのようにお考えいただいているかをお聞かせください。よろしくお願いします。

また、奈良県知事は、23年度以降も委託事業として継続的な財政支援要望を昨年文部科学省に提出しておられます。それに基づいて県と国の今後の方針も、わかる範囲で結構ですからお聞かせください。よろしく申し上げます。

下村議長 中尾教育部長。

中尾教育部長 今後のことについてのお尋ねだと思うんですけども、このモデル事業の今後については、県教育委員会に問い合わせを行いましたものの、国の方針が極めて不透明な中、県としても方向を示すことができないという回答をいただいております。ただ、教育委員会といたしましては、先ほど申し上げたような結果が認められますので、白鳳中学校での取り組みで

得られたノウハウを参考にしながら、市内の各校において実施できる内容、方法を探り、教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

下村議長 1番、辻村君。

辻村議員 ご答弁ありがとうございます。また教育委員会に、県の方に問い合わせさせていただき、ありがとうございます。国の方針が不透明であるから県の方向が示すことができないということなんですけども、これは学校支援地域本部事業が、蓮舫さんがやられている事業仕分けの対象になっていると思うんですね。その評価結果では、委託事業は廃止、今後は地域主体の取り組みを支援し、地域本部の質、量、両面の充実を図るべきという結論を出されているからだと思います。でもしかし、今、答弁の方にもございましたように、教育委員会としてはこの事業の効果を認めていただいているわけで、今後は市内各校においても実施できるよう内容、方法を探り、教育の充実を図っていただけるということには大変喜んでおります。ありがとうございます。

市長も教育委員会と同じお考えだと思いますが、ぜひ、この事業に対する市長のお考えもお聞かせいただきたいと思います。答弁者の指名には市長は入っていないんですけども、市長のお考え、よろしくをお願いします。

また、市長はこの事業を実施している白鳳中学校の様子をごらんいただけたでしょうか。どうかよろしくお願ひいたします。

下村議長 山下市長。

山下市長 まず、様子を見たかということですが、申しわけございません、最終、何年目かの報告書を読ませていただいたということで、実際に中に入ってどのような取り組みをされているのかということは具体的には知らないということですが、今いろいろとお話を聞かせていただく中で、コーディネーターが入っているとクラブ活動の支援を行ったりとか花壇の手入れ等々を、ボランティアをうまくコーディネートしてやっておられるということで、ただ、そのコーディネーターをどのような形で見つけてくるのかということも難しいと思います。そのコーディネーターの雇用に対する賃金であるのか、報酬であるのかわかりませんが、そんなに大きな額ではないとは思いますが、それがうまく葛城市内の全学校に間配りするだけコーディネーターをコーディネートすることができるのかということが1つ問題として挙げられるというふうに思います。そういった人材をPTAないしは保護者の中から見つけ出して、育成をしていくということも1つの方策ではなかろうかなとも思いますし、それは違うんだと、同じ仲間がやるといろいろと問題も起きるんだということであるならば、いろいろと検討していかなければならないでしょうけれども、本当に葛城市の子どもたちがそれによって学校での学びが変わってくる、本当に教育の現場が充実してくる、そういうことであるならば、私は前向きに考えさせていただきたいなと思いますけれども、実現するために何が必要か、どういった問題をクリアしていかなければならないかというようなことを、辻村議員もそうですし、PTAの皆さん、また教育委員会の担当者と検討を重ねて、その中で方向性を見つけていただいて、またご提言をいただければ、それに対してお答えさせていただきたいなというふうに思います。

下村議長 1番、辻村君。

辻村議員 ありがとうございます。ちょっと残念なのが、ごらんいただいていないということなんですけど、たしか卒業式に来ていただいたときには、中庭の方にこの支援事業の方で皆さんが活動していただいた中で「白鳳」と花で飾っていただいて、すごくきれいな花壇ができあがっていたのを本当は見えていただきたかったのですが、見ていただけなかったのは本当に残念です。

先ほど、市長の方からのご答弁の中にコーディネーターの方のことをやっぱり考えると難しいかなとはおっしゃっていただいていますけれども、PTAの方も皆さん力になっていただきますし、葛城市内のいろんな地域の方の中に、秘めた才能を持った方がたくさんおられますので、それを見出していただいて、この事業を実施していただきたいなと思います。この事業を実施することにより、子どもの健全育成、そして子どもの地域への関心が高まり、また地域住民の知識や経験を生かす場が広がるということになると思います。これは教育基本法、第3条に定められている生涯学習の理念にもなっていると思われまます。このようなことから、例えば国や県の補助がなくても、葛城市独自の事業として、市内各校で実施していただけることを強く要望させていただき、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

下村議長 辻村美智子君の発言を終結いたします。

ここでお諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

なお、22日午前10時から本会議を再開いたしますので、午前9時30分にご参集をお願いいたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後3時59分